
嘉麻市

公共施設等適正化基本方針

(改訂版)

令和5年3月改訂
(平成27年3月作成)

目 次

計画編

第1章 計画策定・改訂の背景と目的など

1. 背景・目的	1-1
2. 計画の位置づけ及び対象範囲	1-2
3. 方針期間	1-3

第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1. 公共施設の保有量の縮減	2-1
2. 点検・診断等の実施方針	2-1
3. 安全確保の実施方針	2-1
4. 長寿命化の実施方針	2-1
5. 民間活力（PPP／PFI等）活用の考え方	2-1
6. 維持管理・修繕・更新等の実施方針	2-2
7. 耐震化の実施方針	2-2
8. 統合や廃止の推進方針	2-2
9. 用途廃止となった施設の利活用推進方針	2-2
10. ユニバーサルデザイン化の推進方針	2-2
11. 脱炭素化の推進方針	2-3
12. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方	2-3
13. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針	2-3
14. 広域連携などの取組	2-3
15. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方	2-3

第3章 公共施設等適正化基本方針の推進にあたって

1. 全庁的な取組体制の構築方針	3-1
2. 情報開示	3-1
3. PDCA サイクルの推進方針	3-1

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 公共建築物	4-1
2. インフラ資産	4-4

第5章 現状や課題に関する基本認識

1. 人口減・構造変化による施設のあり方	5-2
2. 施設の老朽化	5-2
3. 財源の確保	5-2

資料編

第6章 嘉麻市の概要

1. 嘉麻市の特性	6-1
2. 人口	6-2
3. 財政状況	6-4

第7章 公共施設等の現状

1. 施設保有量	7-1
2. 施設整備量の推移	7-6
3. 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移	7-7
4. 維持管理・更新等に係る経費	7-8
5. 過去に行った対策の実績	7-15

計画編

第1章 計画策定・改訂の背景と目的など

1. 背景・目的

本市は、平成18年3月の合併後、公共施設や道路などのインフラ資産（以下「公共施設等」といいます。）を引き継ぎましたが、近年の人口構造、市民ニーズの変化に加え、高度経済成長期に建設された多くの施設が更新時期を迎えるなど、本市の公共施設等を取り巻く環境は、大きく変化しようとしています。

このような中、国は中央道笹子トンネル天井崩落事故に端を発する公共施設等の老朽化問題に対して、「国のインフラ長寿命化基本計画」（H25.11）を策定し、本市においても、平成26年度に「嘉麻市公共施設等適正化基本方針」を策定しました。

本市の公共施設等におきましても、計画的な改修、適切な建替え等を実施していく必要がありますが、公共施設等の大半が、昭和40～50年代に集中的に整備されていることから、その更新時期も集中し、一時期に莫大な財政支出が予想されるところです。しかしながら、本市の財政状況は、人口減少の進行等による税収の減に加え、平成28年度からは、普通交付税の段階的な減額も見込まれており、公共施設等に多くの予算をかけることは非常に困難な状況となっています。

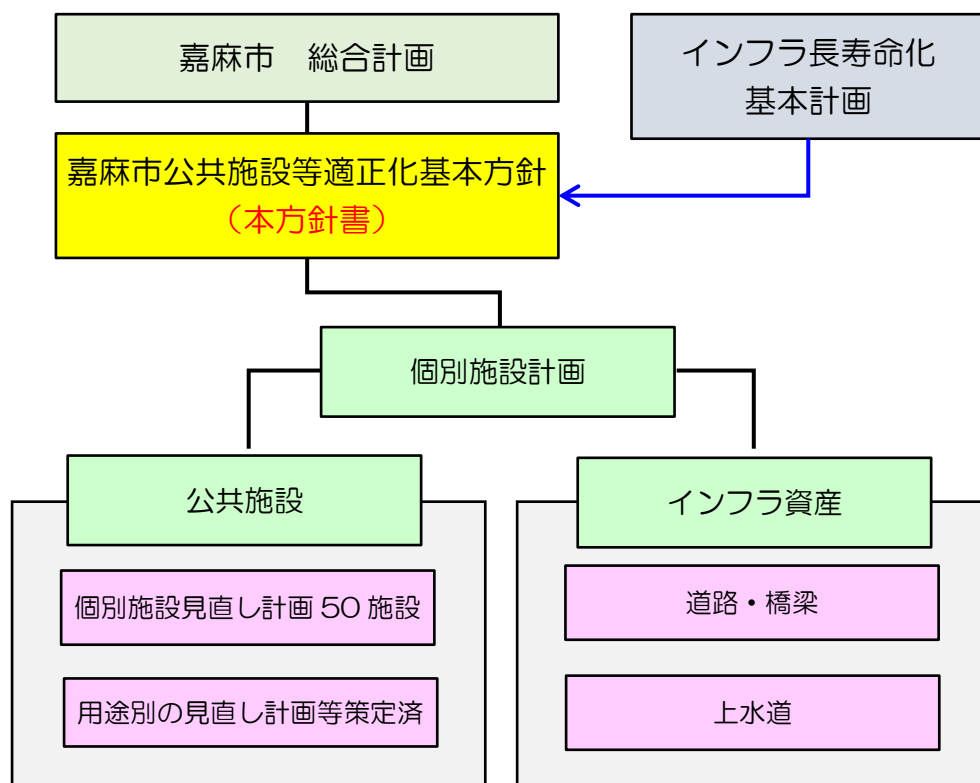
そのため、公共施設等の保有量を縮減し、現存している公共施設及びインフラ資産の長寿命化を推進し、計画的な維持管理、修繕を実施していきます。また、この取組については、市だけで実施するのではなく、民間活力等を積極的に導入するなど幅広い視点による検討を行い、市民が必要とするサービスの提供を目指します。

この取組を総じて「公共施設等の適正化」として実施していき、安全で市民にとって必要な公共施設等の運営を図り、かつ一時期に集中して発生する費用負担を平準化させ、次世代への負担を可能な限り軽減することを目的とします。

本改訂は、令和4年4月1日付け総務省通達「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について」を踏まえて、嘉麻市公共施設等適正化基本方針の全体的な見直しを行ったものとなります。

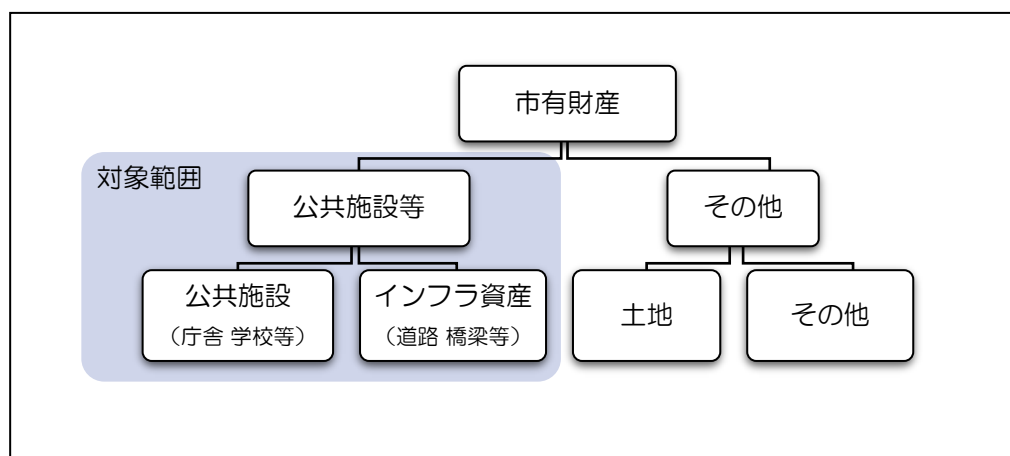
2. 計画の位置づけ及び対象範囲

本方針書は、市の最上位計画である「嘉麻市総合計画」の各政策分野の中で、公共施設面の取組に対して横断的な指針を提示するものです。また、個別施設計画は、本方針書を上位計画と位置づけ、方針との整合性を図っていきます。



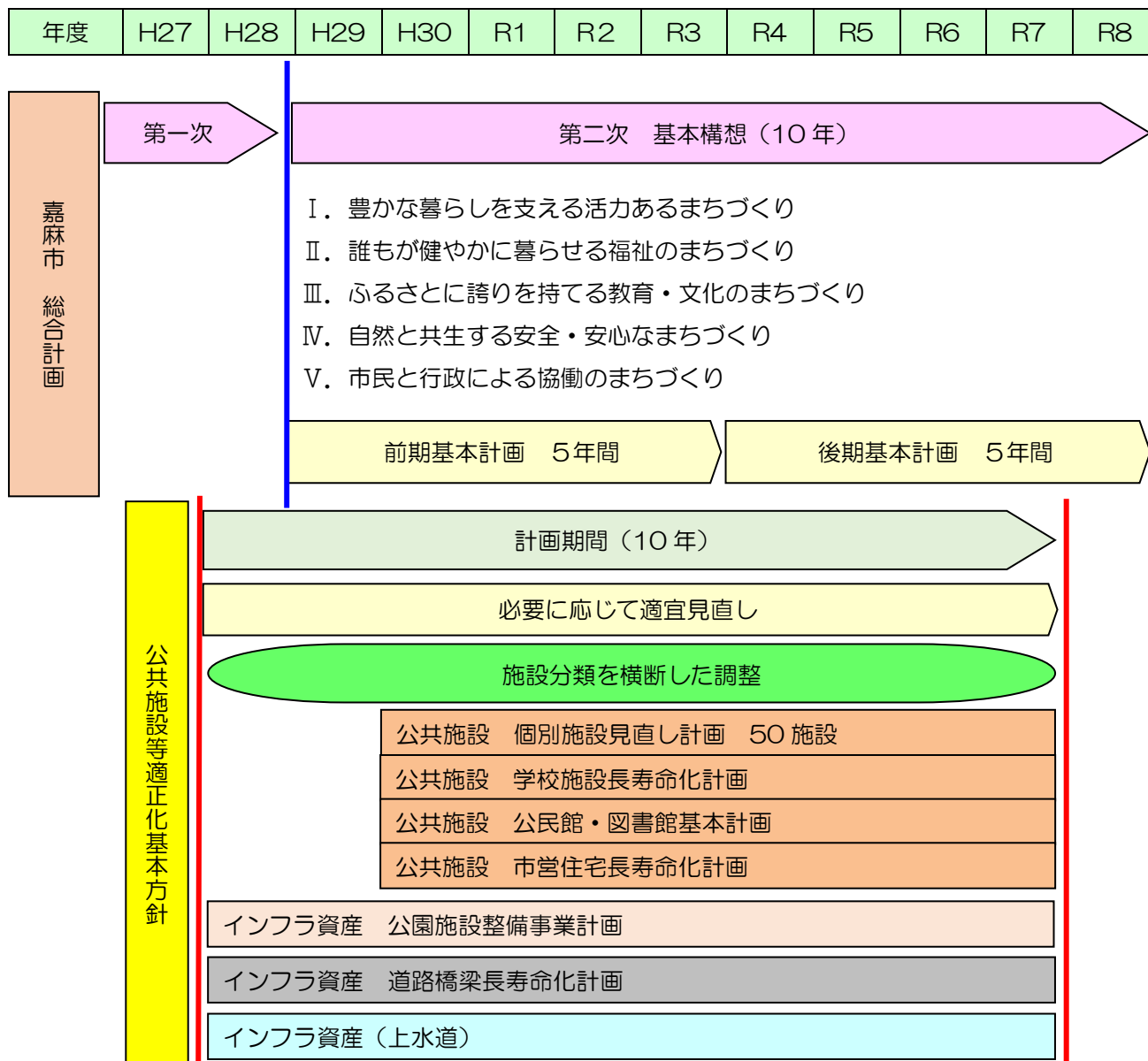
本方針書における対象施設は、市有財産の中で、公共施設（庁舎教育施設、市営住宅、スポーツ施設、図書館など）と、インフラ資産（道路、橋りょう、上水道）を合わせた公共施設等とします。

図表 対象となる範囲



3. 方針期間

平成27年度から令和7年度の10年間を方針期間とします。また、財政状況や公共施設の統合・整理等により基礎データ等に変化が見込まれることから、期間内であっても必要に応じて適宜見直すこととします。



第2章 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

1. 公共施設の保有量の縮減

施設の機能や利用実態等を踏まえて、廃止（除却を含む）、複合化（用途が異なる複数の施設を1つの建物にまとめること）、集約化（用途が同種あるいは類似している複数の施設を1つの建物にまとめること）、用途変更（これまでの用途を変更し、他の用途のために建物を使用すること）などを実施し、市の公共施設の保有量を縮減していきます。

2. 点検・診断等の実施方針

日常の点検・保守により、建物の劣化や機能低下を防ぎます。また、施設の安全性、耐久性等を定期的に診断し、経年的な施設の状況を把握します。点検・診断等の履歴は集積・蓄積し、適正化基本方針の見直しに反映して充実を図るとともに、維持管理・修繕・更新を含む老朽化対策等に活かしていきます。

3. 安全確保の実施方針

利用者の安全確保と資産や情報の保全を目的とし、点検・診断等により施設の耐久性、安全性を評価して、適正な管理を行います。万一の事故・事件・災害に遭遇したときには、損害を最小限にとどめ俊敏に復旧を行っていきます。

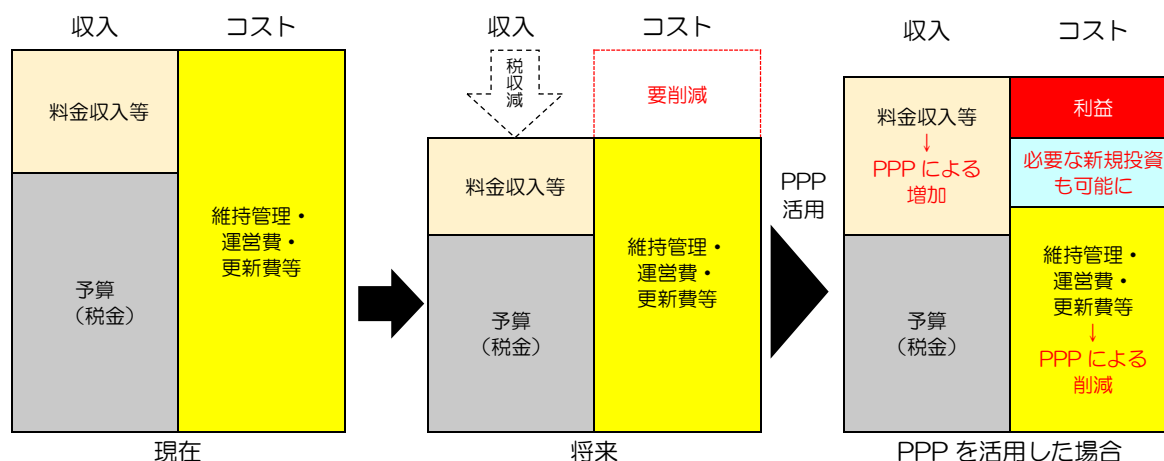
4. 長寿命化の実施方針

維持すべき公共施設等については、定期的な点検や診断を実施し、計画的な維持修繕を徹底し、長寿命化を推進することにより、長期にわたる安全なサービスを提供していきます。また、建物の耐用年数を可能な限り延長することにより、維持補修費用の平準化を図ります。

5. 民間活力（PPP／PFI等）活用の考え方

公共施設等に関する情報については、積極的な公開に努め、PPPの積極的な活用を目指します。様々な取組を実施し、機能を維持・向上させつつ、維持改修コストや管理運営コストを縮減していきます。

〔PPP活用イメージ〕



6. 維持管理・修繕・更新等の実施方針

予防保全型の維持管理を導入し、計画的・効率的に行うことで、ライフサイクルコストの縮減・平準化を目指します。

更新等については、単独施設の新設、建替えは行わず、実施する場合は複合化及び集約化を実施することを前提とした建設とします。

また、維持管理・修繕・更新等の履歴を集積・蓄積し、適正化基本方針の見直しに反映し充実を図るとともに、老朽化対策等に活かしていきます。

7. 耐震化の実施方針

維持すべき施設については、嘉麻市耐震改修促進計画のとおり、耐震診断や改修を総合的かつ計画的に実施していきます。

8. 統合や廃止の推進方針

公共施設の統合（集約化や複合化）を推進する上では、施設の機能を維持しつつ、総量を圧縮するという考え方を基本として検討を行います。同一または類似の機能を有する施設については、その施設の利用状況や稼働率、住民ニーズの状況等を総合的に検証し、集約化の検討を進めます。また、機能の異なる施設については、総合的な検証に加えて、異なるサービスを同一敷地内で行うことでの相乗効果や、利用者の利便性向上等の視点から複合化の検討を進めます。

加えて、点検や診断等により危険性が認められた公共施設や老朽化等により利用廃止された公共施設について、今後の利用が見込めないものは廃止を行います。

9. 用途廃止となった施設の利活用推進方針

用途廃止となった公共施設などは、市の産業振興や定住の促進、市民のコミュニティを育む施設等としての再利活用を市民とともに検討し、実現に向け取り組みます。

施設の機能及び劣化状況、利用状況などを踏まえ、今後利用する見込みがないものについては、原則として除却を行い、空いた土地は売却します。

10. ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日）を踏まえて、本方針においても共生社会の実現に向けてユニバーサルデザインのまちづくりを目指して社会的障壁を取り除く取組を進めます。本市の公共施設等が、全ての人の多様なニーズを考慮し、年齢、性別、身体的能力、言語などの違いにかかわらず、安全かつ安心して利用しやすいように、設計・建築・維持管理を推進していきます。

1 1. 脱炭素化の推進方針

2050 年脱炭素社会の実現に向け、第 2 次嘉麻市環境基本計画（嘉麻市地球温暖化対策実行計画）に定めた地球環境の保全及び循環型社会の形成に資する施策を推進します。

また、新エネルギー導入の啓発や導入の可能性について検討するとともに、再生可能なバイオマス資源の有効活用など再生可能エネルギーの普及や、省エネルギー対策の推進に取り組みます。

1 2. 地方公会計（固定資産台帳）の活用の考え方

固定資産台帳を活用し、施設の点検・診断や維持管理・更新等の履歴など公共施設マネジメントに資する情報を整理します。固定資産台帳を活用することにより、保有する公共施設等の情報を一元的に管理し、毎年度更新を行うことで持続可能な公共施設マネジメントを目指します。

また、有形固定資産減価償却率から老朽化を把握し、中長期的な対策時期の検討資料として活用します。

1 3. 保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

未利用施設があった場合は、今後の活用の可能性について検討します。その結果、利用の可能性がないと判断した場合は、転用や売却等を推進します。また老朽化により、安全が確保できない未利用施設については早期の解体を検討します。

未利用地の活用・処分については、売却や PPP/PFI など公民連携による有効活用を検討します。

1 4. 広域連携などの取組

様々な用途の施設を全て市内で整備するのではなく、近隣市と施設等を相互利用するなどの広域的な連携や、民間との連携による民間施設を活用した公共サービスの提供なども検討し、幅広い視点から市民ニーズに対応した施設配置を目指します。

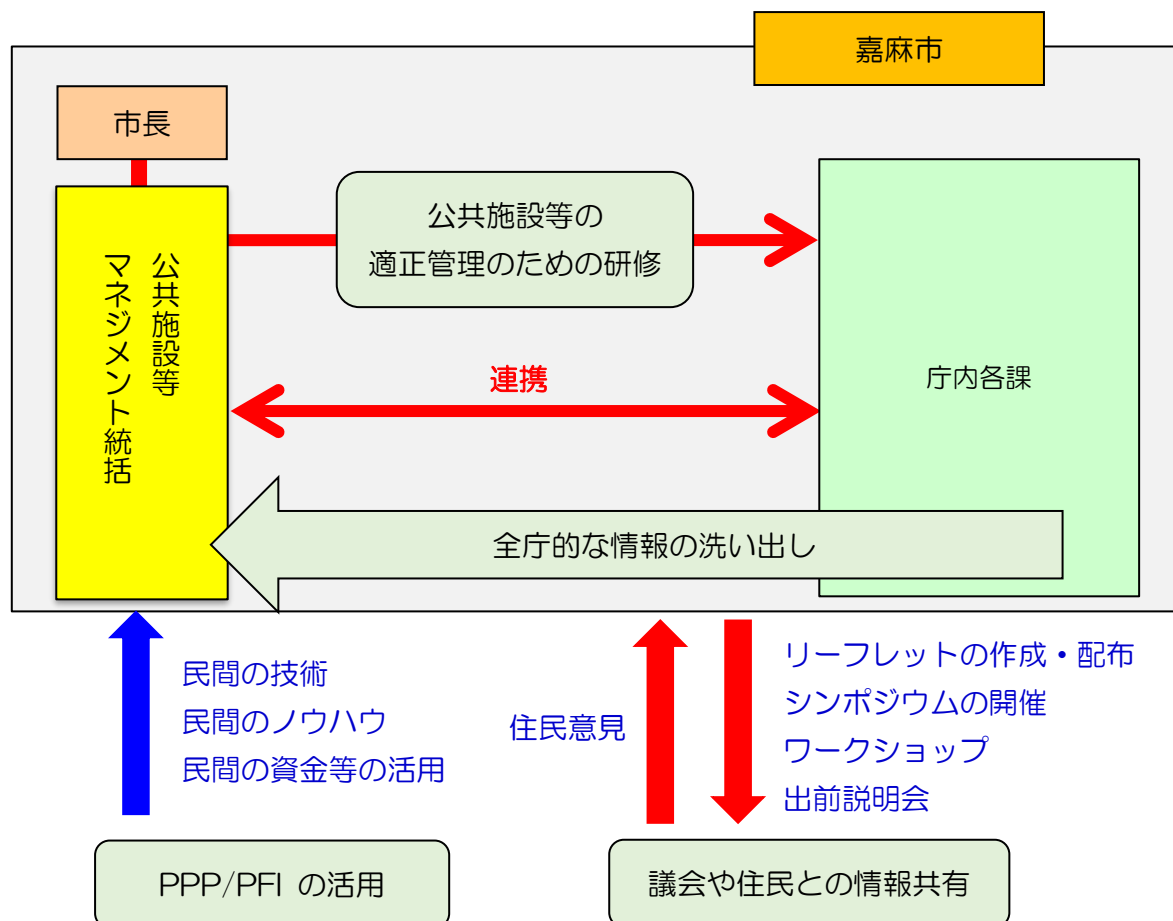
1 5. 地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携についての考え方

嘉麻市総合計画及び過疎地域持続的発展計画との整合性を図り連携しながら、計画の確実なる実行と成果を追求します。

第3章 公共施設等適正化基本方針の推進にあたって

1. 全庁的な取組体制の構築方針

施設を横断的に管理し、効率的な維持管理を進めるため、全庁的な取組体制を構築します。公共施設等マネジメント統括部署と庁内施設所管課との連携を強化し、総合的な視点から効果的かつ効率的な管理運営を推進します。なお、各公共施設等の維持管理（営繕補修も含む。）や運営（施設サービス等）については、各施設の所管部署が個別に実施します。



2. 情報開示

公共施設等の維持管理の検討を行うにあたり、施設に関する情報と問題意識を市民と市が共有することが重要です。今後、将来の公共施設のあるべき姿について幅広い議論を進めるために、施設に関する情報を積極的に開示していきます。

3. PDCA サイクルの推進方針

本方針については、より効果的かつ実践的な内容とするため、定期的の方針の進捗状況及び検証を行い、必要に応じ適宜見直しを行うこととします。

進捗状況に関する評価の結果、大幅な状況の変化があった場合には、本方針の適宜見直しを実施します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

前章で定めた方針に則って施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を定めます。より具体的なアクションプランは別途、個別施設見直し計画等にて定めています。

1. 公共建築物

施設類型	管理に関する基本的な方針
1. 行政系施設	(庁舎) 令和2年3月に嘉麻市役所新庁舎が開庁したことにより、将来にわたり自立した基礎的自治体として存続できる体制づくりが整いました。 また、3つの総合支所（山田・嘉穂・碓井）も近隣施設等と一体化したコンパクトなまちづくりの拠点施設となっています。 各施設の管理については、適正な維持修繕を行いながら、長期にわたり地域振興やコミュニティ拠点として資するように維持管理に努めていきます。ただし、旧碓井庁舎は、教育委員会機能の移転を予定していることから、それ以降の多面的な活用を目指し検討を行っていきます。 (詰所・格納庫) 上水道が整備されていない地域もあり、水利確保が困難な地区への消防施設等の整備が必要です。また、消防車両等の老朽化が進んでいるため、更新するとともに様々な災害に対処できるよう消防施設や消防資機材の整備だけでなく、救助資機材も含めた多機能型の装備を行うなど機動力の強化に努めていきます。 過疎地域持続的発展計画（令和3～7年度）より
2. 学校教育系施設	平成30年6月に策定した「嘉麻市学校施設整備基本計画（改訂版）」において、学校は地域コミュニティの拠点施設と位置付けているため、今後も地域（中学校区を基本）には学校を配置していくこととしています。ただし、厳しい財政状況にも対応しなければならないため、学校施設においても床面積保有量を削減し、維持管理費用の削減に努めることとし、今後の学校施設の配置方法としては、現中学校区を基本として、小中一体型校舎（義務教育学校）を整備していくこととしています。 学校施設長寿命化計画（令和3年3月）より
3. 公営住宅	点検の実施方針は、法定点検については、引き続き法令に基づき、3年ごとに適切な点検を実施します。この法定点検時に外壁、屋根の劣化がみられる住棟については、「公営住宅等の長寿命化計画」に位置づけ、計画的に改善を行っていきます。また、法定点検以外に入居者の居住環境にとって著しく支障があるような修繕要望がある場合は、現地にて確認し、適切に修繕を図るとともに、周辺の住棟の点検を適宜行います。 市営住宅長寿命化計画（平成30年2月）より

施設類型	管理に関する基本的な方針
4. 市民文化系施設	各施設の管理については、適正な維持修繕を行いながら、長期にわたり地域振興やコミュニティ拠点として資するように維持管理に努めていきます。
5. 社会教育系施設	(公民館) 今後の人口減少及び厳しい財政状況にも対応するため、現施設の有効活用や統廃合、市内公共施設の活用なども視野に入れ、本市の現状を見据えた検討を行い、その方向性を定めます。 公民館基本計画（平成30年3月）より (図書館) より効率的で効果的な運営を目指し、利用者の利便性と図書館サービスの向上を図り、市民が将来にわたり快適に安心して利用できる施設を継続的に運営するため、今後の図書館の在り方について定めます。 図書館基本計画（平成31年3月）より (美術館、郷土館・平和祈念館) 適正な維持修繕を行いながら、長期にわたり公共施設として使用できるように維持管理に努めていきます。
6. スポーツ・レクリエーション系施設	計画的な維持管理や修繕を推進し、施設の長寿命化を目指します。 一方で、類似施設の適正設置数を優先的に検討し、老朽化状況や維持管理コストや活用状況などを考慮した上で、統廃合を含めた適正配置を目指します。 個別施設見直し計画（令和3年2月改訂版）より
7. 産業系施設	地域振興のために作られた施設のため、時代の流れに沿った役割として機能しているかのチェックを行い、施設の在り方を検討します。 当面は、計画的な維持管理や修繕を推進し、施設の長寿命化を目指します。
8. 子育て支援施設	次の2点を考慮しながら、公立保育所をより効率的に利用者へのサービスの提供が出来る民間保育園等への移行を基本として整備計画を推進していくこととします。また、保育所の運営だけを民間に委託する「公設民営」の場合は、国による運営費が支給対象外となるなどの制約があります。これらのことを考慮して、民営化の手法としては保育所の設置主体・運営主体ともに民間へ移行する「民設民営」を進めるべきであると考えます。 ①要保育児童数に適合した定員の見直し ②施設の配置等の見直し（統廃合を含む） 保育事業整備計画（平成28年3月）より
9. 保健・福祉施設	計画的な維持管理や修繕を推進し、施設の長寿命化を目指します。 一方で、類似施設の適正設置数を優先的に検討し、老朽化状況や維持管理コストや活用状況などを考慮した上で、統廃合を含めた適正配置を目指します。 個別施設見直し計画（令和3年2月改訂版）より

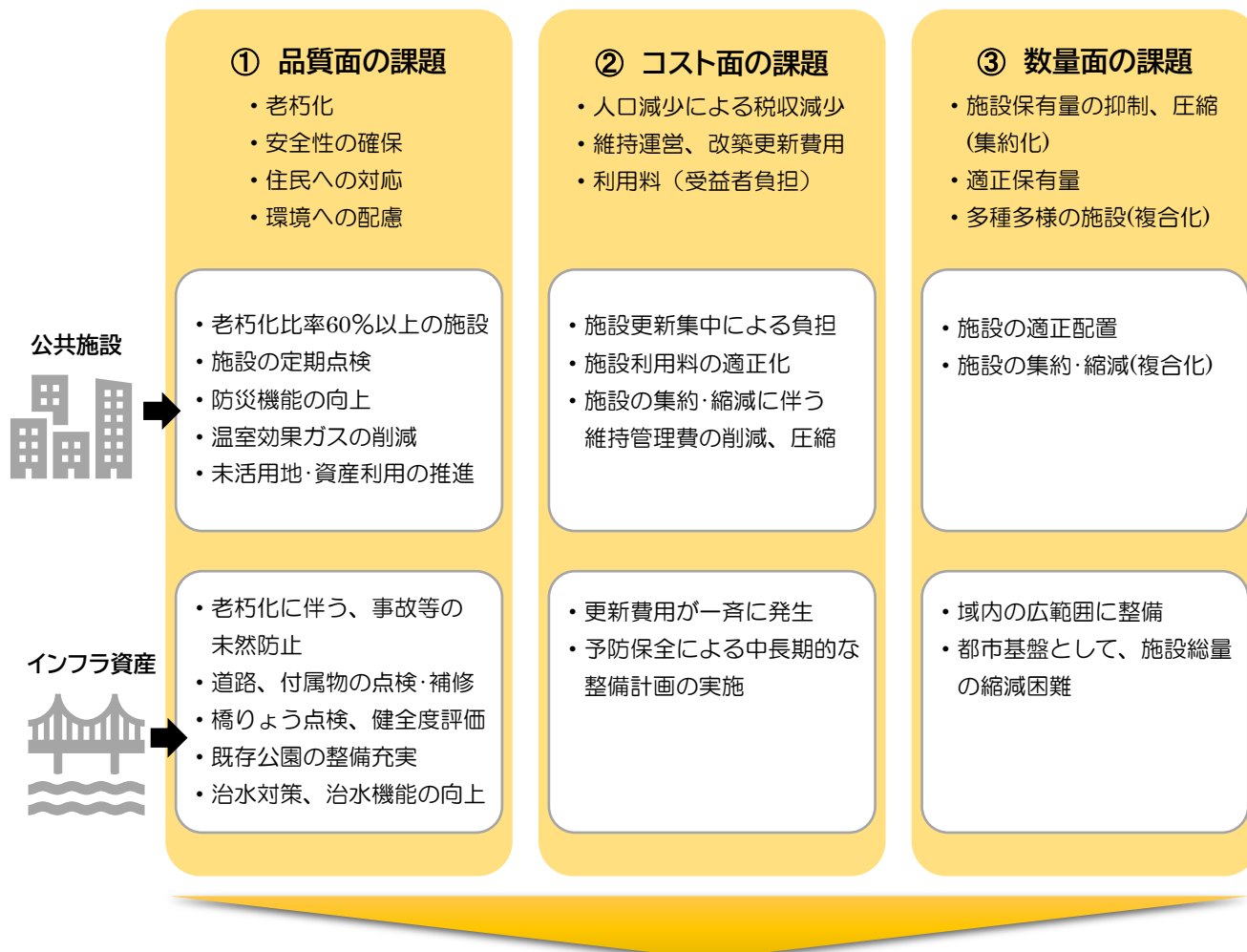
施設類型	管理に関する基本的な方針
10. 公園	維持保全（清掃・保守・修繕）と日常点検は、土木課により随時実施し、公園施設の機能の保全と安全性を維持するとともに、施設の劣化や損傷を把握します。 公園施設の異常が発見された場合は、使用を中止し事故等を予防します。また、この時点で健全度調査を実施し、補修、もしくは更新を判定します。 公園施設長寿命化計画（平成29年3月）より
11. 供給処理施設	ごみ・し尿処理施設は、管理と運営を一部事務組合に移管して、効率的な維持管理と適正処理を行っています。今後は、環境施設等の広域化、集約化等の施設再編整備の検討を関係団体間で協議します。 第2次総合計画後期基本計画より
12. その他	斎場は、管理と運営を一部事務組合に移管して、効率的な維持管理と適正処理を行っています。今後は、環境施設等の広域化、集約化等の施設再編整備の検討を関係団体間で協議します。 霊園・納骨堂は、永続的な管理が必要なため、適正な運営管理を実施します。 その他未利用施設のうち、施設の機能及び劣化状況、利用状況などを踏まえ、今後利用する見込みがないものは、原則として除却を行い、空いた土地は売却します。 第2次総合計画後期基本計画より

2. インフラ資産

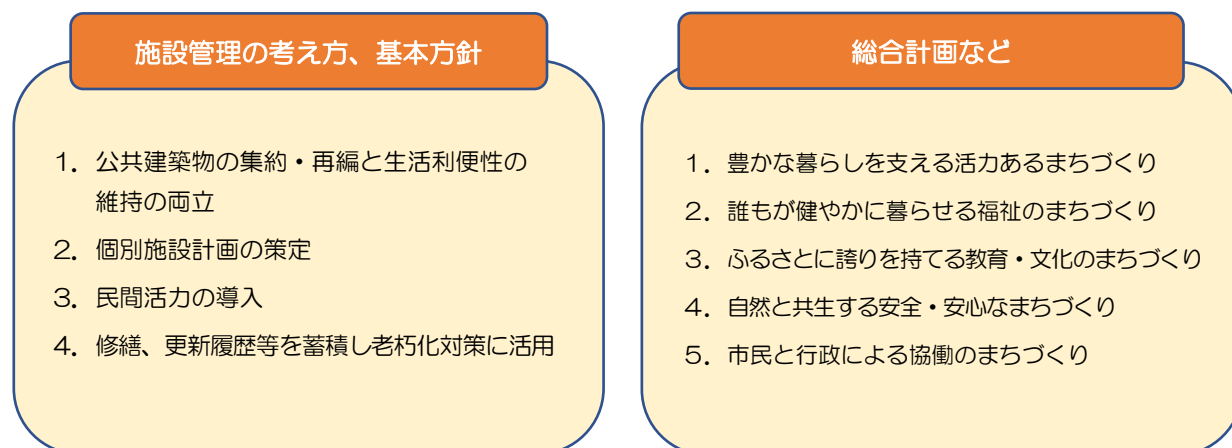
施設類型	管理に関する基本的な方針
1. 道路	道路破損の状況に応じた適切な措置方法を構築し、これにより道路の長寿命化や維持修繕費のライフサイクルコストの縮減を目指します。
2. 橋梁	長寿命化修繕計画による効果を継続的に発揮するため、以下の方針を設定します。 (1) 点検の実施 (2) 橋梁維持管理サイクルの運用 橋梁維持管理サイクルを運用することにより、点検で橋梁の状況を把握し、予防的な補修や計画に基づいた架替えにより、維持管理費の軽減を目指します。また、実施した補修の効果や点検結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画の検証を行い、効果的な計画となるように適宜見直しを行います。 橋梁長寿命化修繕計画計画（令和3年3月）より
3. 上水道	老朽化施設の更新については、過去施設整備を重点的に行った施設の更新が同年度に重なり、ある年度の財政的な負担が集中することがあります。これを回避するためには、既存施設の適切なメンテナンス等を実施して延命化を図ることにより、年度ごとの施設整備費の平準化を図ることが有効です。 また、新規に整備する施設については、耐久性向上に資する工法の採用や、質の高い施工（工事）を確保すること等により、施設の長寿命化を図ることができます。 既存劣化施設の補修や適切なメンテナンス、施設整備工事の際の品質確保等を図り、既存施設の有効利用、新規整備施設の長寿命化に努め、アセットマネジメントの導入を含め、施設整備費用の抑制を図ります。 地域水道ビジョン（平成26年）より

第5章 現状や課題に関する基本認識

公共施設等の現況把握及び見通しについて検討した結果、公共施設等を取りまく課題は、大きく以下の3つに分けられます。



上記のような課題を踏まえて、これまでも公共施設等に関する計画を策定、推進してきました。今後は本計画と合わせて、公共施設等のマネジメントに取り組んでいきます。



1. 人口減・構造変化による施設のあり方

本市は高齢者の割合が高い状態が続いており、今後も同様の水準が続くものと予測されます。加えて、全体の人口が減少していくことも予測されており、公共施設等（主に公共施設）の利用需要が変化することが想定されます。

そのため、稼働率や施設に対するニーズ等を勘案し、公共施設の統廃合や転用など、様々な角度から今後のあり方について検討する必要があります。

2. 施設の老朽化

本市の公共施設は、昭和 40～50 年代に建設されており、同時期に建設された多くの公共施設は老朽化が進んでいるため、修繕・更新、統廃合・長寿命化等、適切なタイミングでの対策を計画し、長期継続的な行政サービスを提供できる状態を保つ必要があります。

インフラ資産についてはライフラインの根幹となるため、老朽化のタイミングを適切に判断し、中長期的な計画に沿って更新を行う必要があります。

3. 財源の確保

上記にて施設老朽化対策の必要性を述べたものの、対策を講じるには財源を確保しなければなりません。

公共施設等（全体）の更新費用は年間平均で約 49 億円必要と試算されましたが、40 年という長期にわたってこの金額が必要となります。加えて、実際の支出額は大きな年度差が生じる予測となっており、年度によっては財源確保が出来ずに施設更新が先送りになることが考えられます。

また、インフラ資産はその性質上縮減等の手段が取り難く、長期継続的な整備を強いられることが予測されるため、財源確保が非常に重要です。

資料編

第6章 嘉麻市の概要

1. 嘉麻市の特性

(1) 位置・地勢

福岡県のほぼ中央に位置し、内陸性気候

本市は、福岡県のほぼ中央に位置し、北は飯塚市に、東は田川市、川崎町、添田町に、西は桂川町に、南は朝倉市、東峰村にそれぞれ接しています。

市の南部は古処・屏・馬見連峰、南東部は戸谷ヶ岳、熊ヶ畑山などの山林で、そこを源とする遠賀川をはじめ、河川が南から北に流れ、市の北部及び北西部に流域平野を形成しています。

また、本市は県央に位置しているため、広域的なアクセス性を高めることにより、企業誘致や観光交流等の可能性を高めることができます。

なお、気候は、夏冬、昼夜の気温差が大きい内陸性気候の特徴を示しています。



遠賀川の恩恵を受けた豊かな自然環境

本市は、九州では珍しく鮭が遡上する遠賀川の源流に位置しているほか、馬見山（978m）・屏山（927m）・古処山（860m）一帯が県立自然公園に指定されているなど、豊かな自然に恵まれています。

古処山の登山コースの頂上付近には、広さ約3ヘクタールにおよぶツゲの原生林があり、国の特別天然記念物となっています。

大法白馬山は、大法山・白馬山一帯を指し、県指定天然記念物である「バクチノキ」や照葉樹の自然林に覆われ、自然歩道も整備され、麓には梅林公園が整備されています。

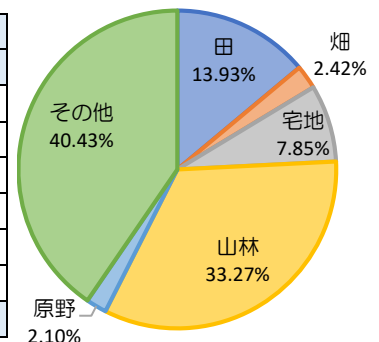
また、市の花「ツツジ」や、市の木「さくら」などが公園や学校の市内各所に見られ、多くの市民に愛され、親しまれています。

市域の約52%が山林と耕作地

市域面積は135.11k㎡で、その約52%が山林と耕作地になっており、多様な生態系を保護する山林や、河川流域に広がる生産緑地などの水と緑が豊富な地域です。

図表 土地地目別面積の推移

区分	平成31年度		令和2年度		令和3年度	
	面積(k㎡)	構成比(%)	面積(k㎡)	構成比(%)	面積(k㎡)	構成比(%)
田	18.32	14.01	18.26	13.96	18.22	13.93
畑	3.33	2.55	3.21	2.45	3.17	2.42
宅地	10.26	7.84	10.28	7.86	10.26	7.85
山林	43.75	33.46	43.64	33.38	43.51	33.27
原野	2.69	2.06	2.71	2.07	2.74	2.10
その他	52.41	40.08	52.66	40.28	52.86	40.43
計	130.76	100.00	130.76	100.00	130.76	100.00



(注1) 本表は法定外公共物の面積を含まないため、市の総面積とは一致しない。

資料：嘉麻市統計書（令和4年7月改訂版）各年1月1日現在

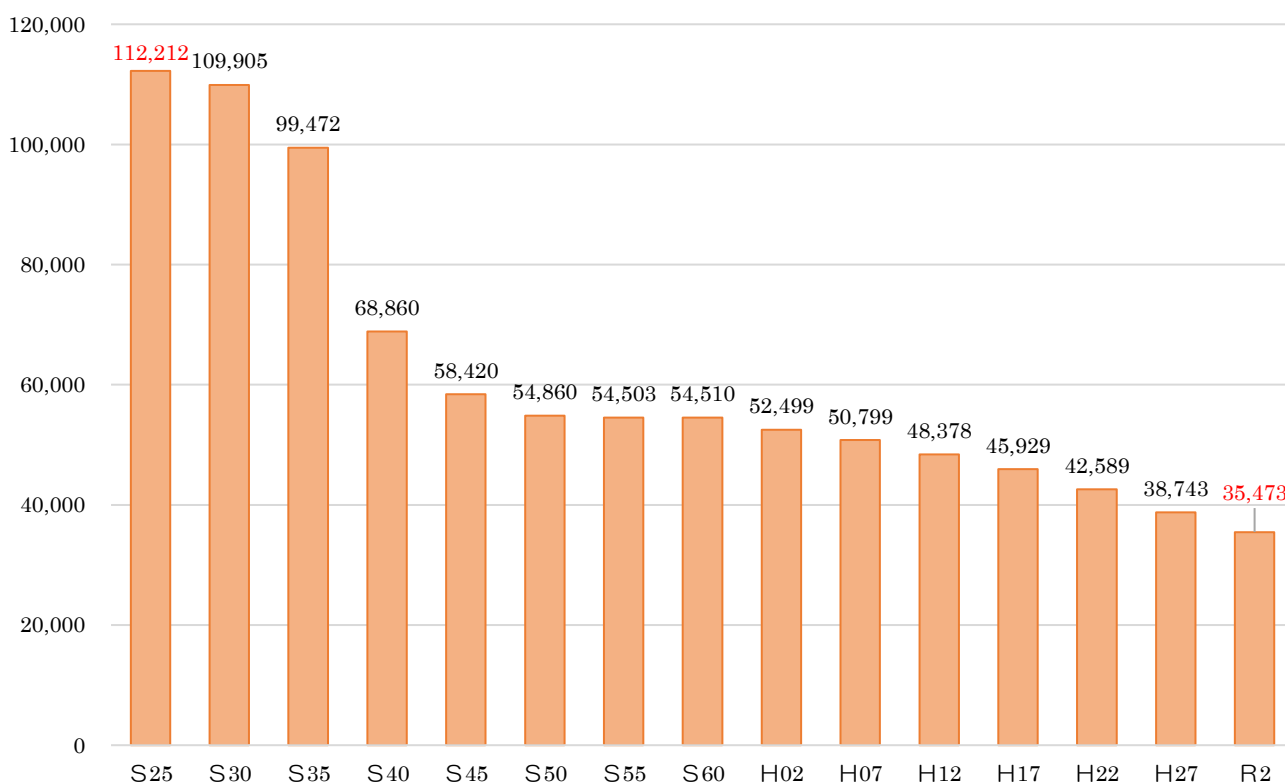
(注2) 表中の割合の数値は、統計上の端数処理をしているため、その合計は必ずしも100%になるものではない。

2. 人口

(1) 推移

昭和 25 年（1950 年）の人口は、約 11 万 2 千人で、その後は年々急激な人口減少が進み、令和 2 年（2020 年）の人口においては、約 3 万 5 千人となり、70 年間で約 7 万 6 千人、約 68%が減少しています。

図表 人口推移



出典：総務省統計局「国勢調査」（平成 17 年以前は合併前団体計）

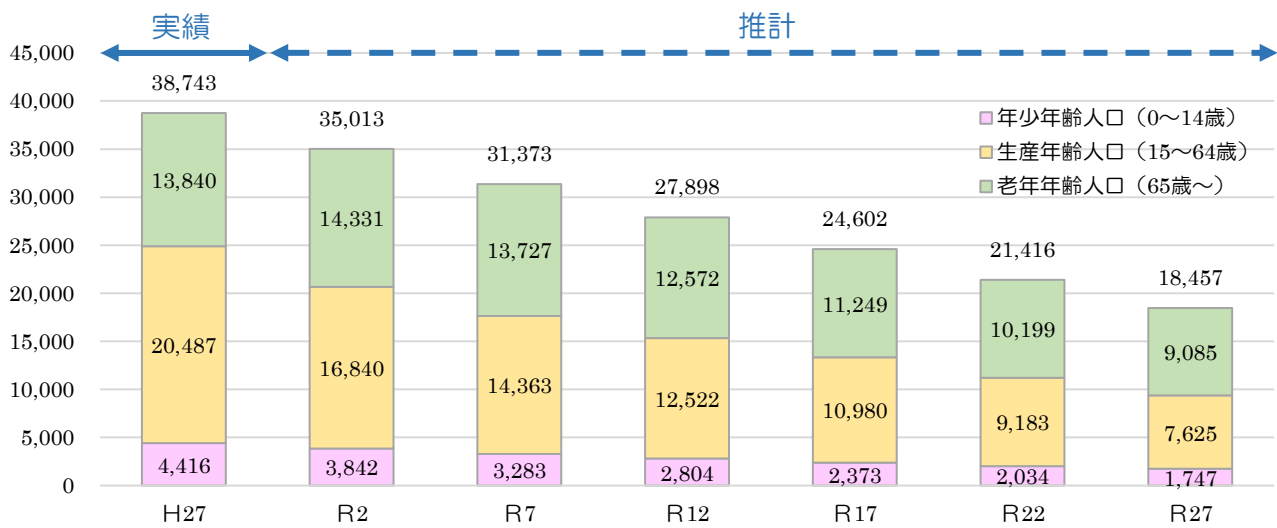
(2) 今後の見込み

将来の人口推計においては、令和 27 年（2045 年）に約 1 万 8 千人と見込まれており、今後 30 年間で 2 万人、約 52%の減少が予測されています。全国平均の 16%と比較しても、本市の人口減少は極めて深刻な状況にあります。それに伴って、税収も減少していくことになるため、これまで以上に効率的な行財政運営が求められます。

また、生産年齢人口（15～64 歳の人口）は約 63%の減少、年少年齢人口（0～14 歳の人口）は約 60%の減少が予測されており、今後も少子高齢化は進展し、市の人口構成が大幅に変化していくことになります。

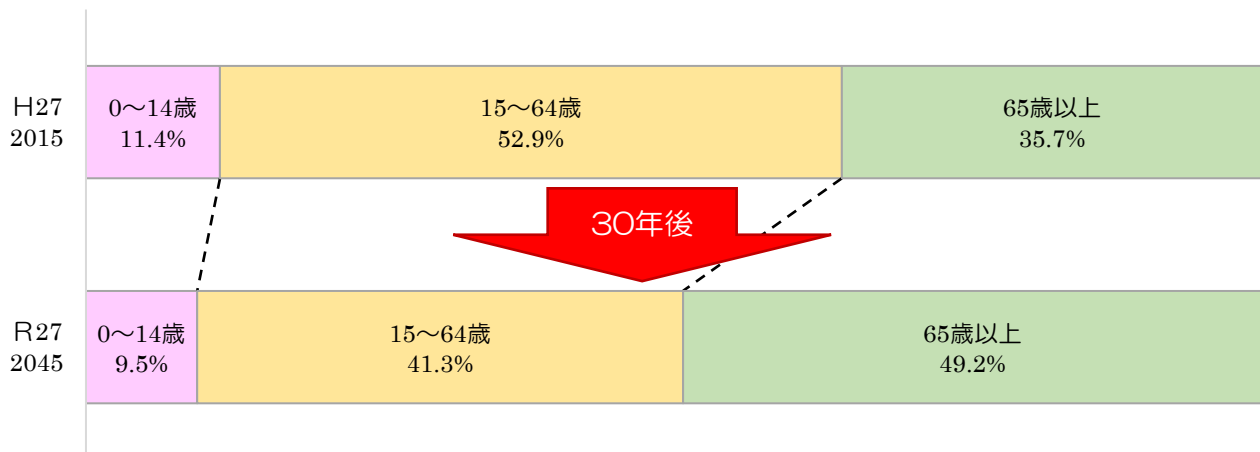
人口構成の変化により、市民が求めるサービスについても大きく変化していくことが予想されます。公共施設においても、利用者構成の変化や利用者数の増減に応じて、市民が求めるニーズに適応した施設運営が求められます。

図表 人口推計



出典：総務省統計局「国勢調査」
 国立社会保障・人口問題研究所「将来の地域別男女5歳階級別人口（2015年は国勢調査による実績値）」

図表 人口構成の変化



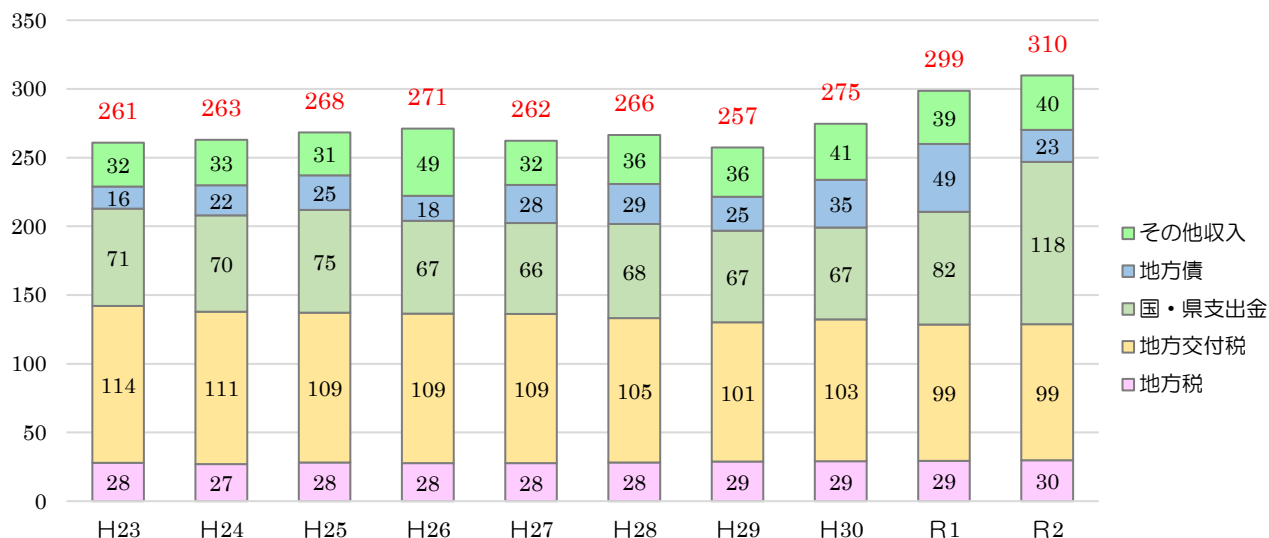
出典：総務省統計局「国勢調査」
 国立社会保障・人口問題研究所「将来の地域別男女5歳階級別人口（2015年は国勢調査による実績値）」

3. 財政状況

(1) 歳入

過去10年間の市の歳入を見ると、国から交付される地方交付税が市の歳入全体の約30%~45%を占めており、国・県支出金と合わせると約60%~70%にも及びます。このことから、市税等の自主財源が少なく、国・県からの地方交付税や補助金等に極端に依存したぜい弱な財政構造であることが分かります。

図表 歳入の推移（単位：億円）

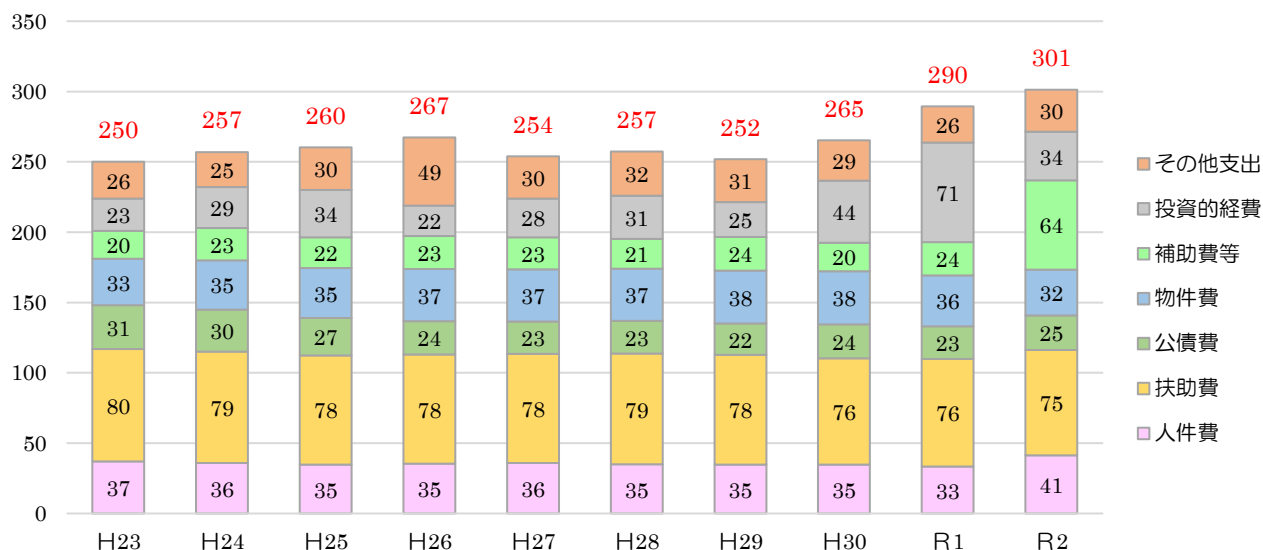


出典：福岡県「市町村財政状況の推移」

(2) 歳出

過去10年間の市の歳出を見ると、歳出全体に占める義務的経費（人件費、扶助費（福祉に関する経費等）及び公債費（地方債の返済金））の割合が高く、硬直した財政構造となっています。

図表 歳出の推移（単位：億円）



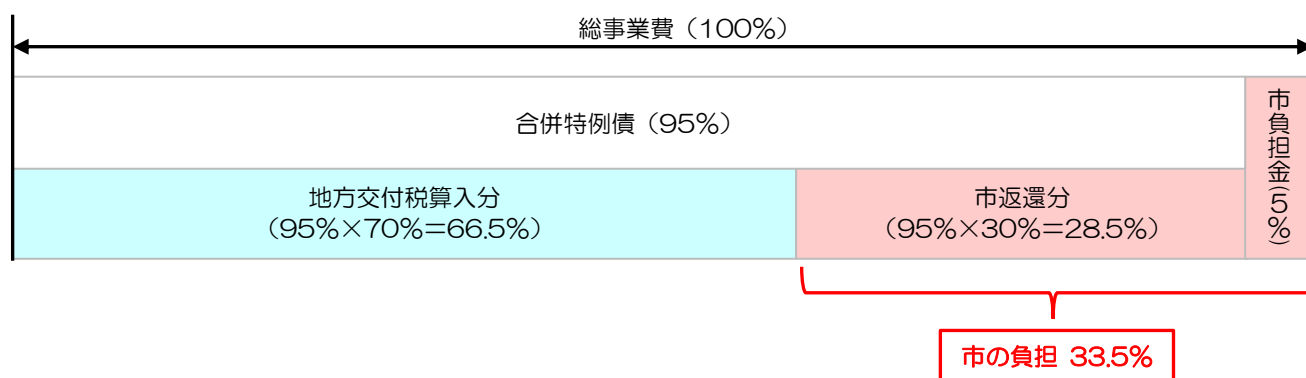
出典：福岡県「市町村財政状況の推移」

（３）今後の見込み

歳入においては、人口減少や少子高齢化の進行等による税収の減少に加え、令和３年度より普通交付税の合併優遇措置が廃止され、本来の算定方法による普通交付税額（一本算定）となったため、依存財源（国や県から交付される収入など）の割合が高い本市の財政状況は、これまで以上に厳しいものとなっていきます。

このような財政状況下において、公共施設等に多くの予算をかけることは困難であるため、今まで以上に効率的かつ計画的な施設運営を実施するとともに、合併特例債など有利な財源がある期間内に積極的に活用を図るなど、次世代に残る負担を可能な限り軽減していく必要があります。

〔合併特例債活用イメージ〕



第7章 公共施設等の現状

1. 施設保有量

(1) 公共施設

市が保有している公共施設の延床面積については、計 400,499 ㎡で、中でも公営住宅が 48.4%を占めています。本市は、平成 18 年 3 月に 1 市 3 町で合併し、旧市町で建設した公共施設を引き継いでおり、合併して 17 年が経過した現在においても多くの公共施設を保有しています。福岡県内においても市民 1 人あたりの施設面積では県内で 9 番目に多い状況です。

図表 施設分類ごとの延床面積及び割合

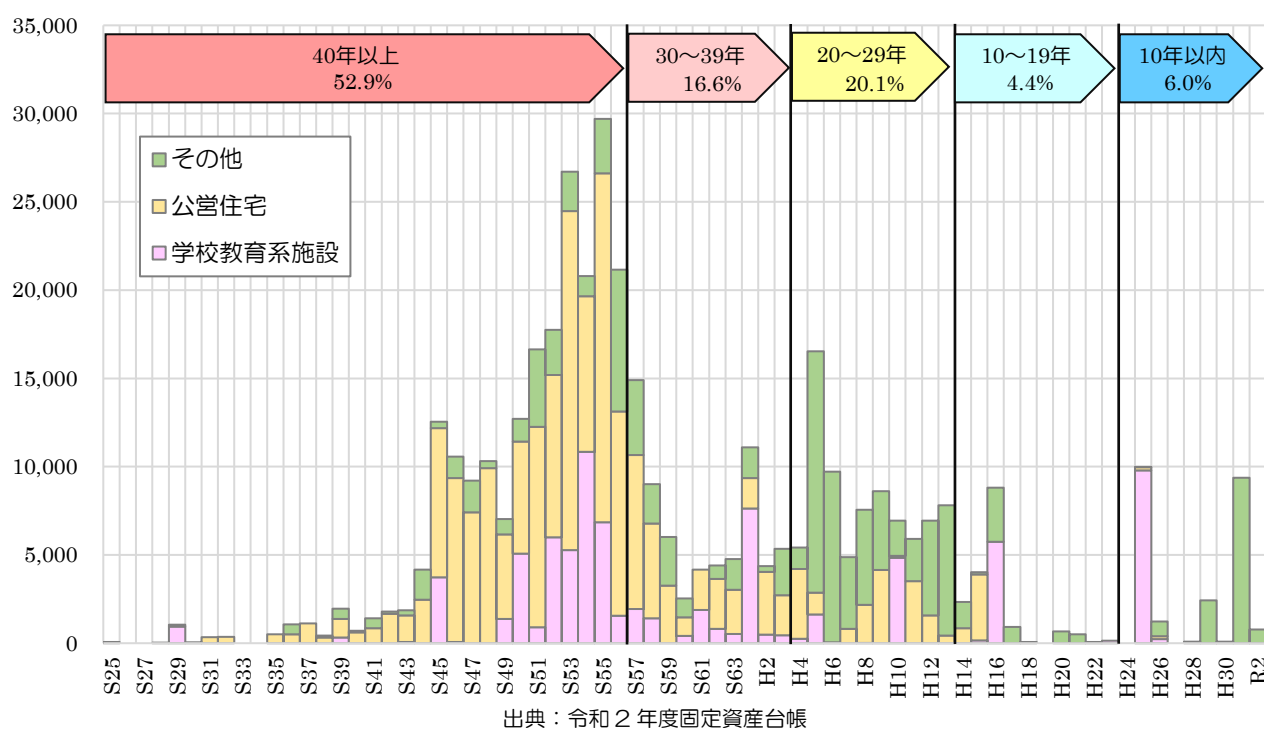
分類	主な施設	延床面積	割合
行政系施設	庁舎、詰所・格納庫	17,324 ㎡	4.3%
学校教育系施設	小学校、中学校、高等学校	81,434 ㎡	20.3%
公営住宅	市営住宅、市営住宅集会所	194,005 ㎡	48.4%
市民文化系施設	市民センター、ホール	5,333 ㎡	1.3%
社会教育系施設	公民館、図書館、美術館 等	26,733 ㎡	6.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、プール、キャンプ村 等	28,464 ㎡	7.1%
産業系施設	道の駅、活性化センター 等	15,085 ㎡	3.8%
子育て支援施設	保育所、学童保育所	5,945 ㎡	1.5%
保健・福祉施設	保健センター、いこいの家 等	8,064 ㎡	2.0%
公園	公園	0 ㎡	0.0%
供給処理施設	クリーンセンター 等	6,063 ㎡	1.5%
その他	斎場、旧小学校、納骨堂 等	12,049 ㎡	3.0%
合計		400,499 ㎡	100.0%

図表 人口 1 人あたりの公共施設延床面積（福岡県内 60 市町村）

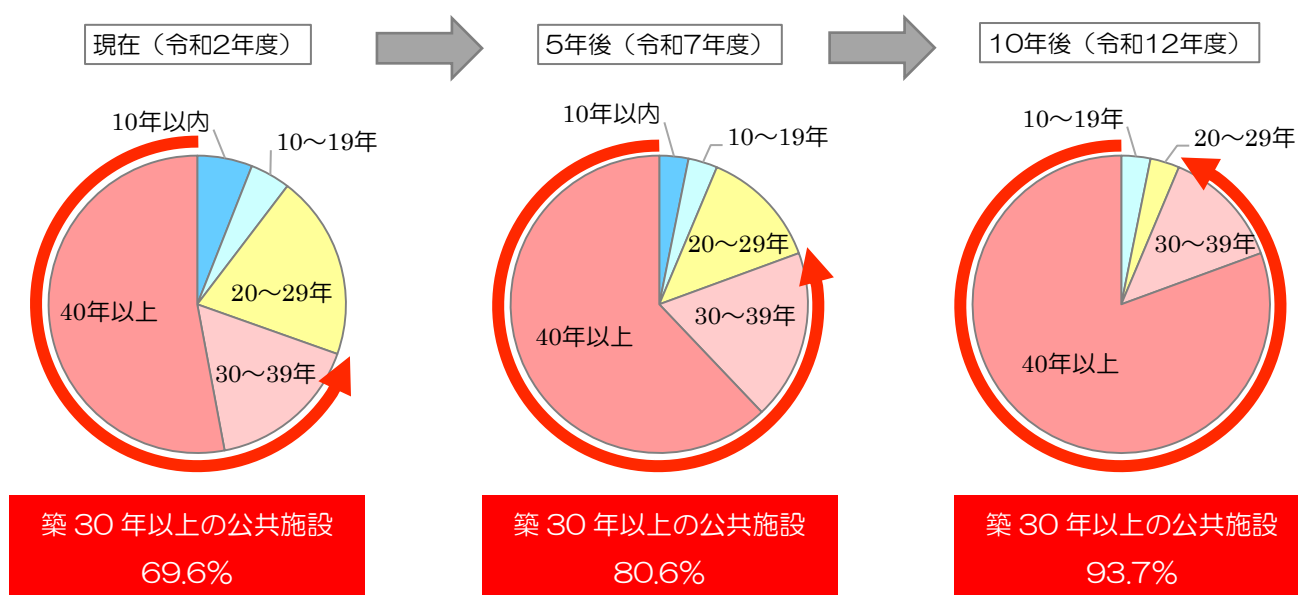
順位	団体名	延床面積／人口	順位	団体名	延床面積／人口
1	東峰村	20.91 ㎡	51	須恵町	2.62 ㎡
2	添田町	15.46 ㎡	52	福津市	2.53 ㎡
3	大任町	14.87 ㎡	53	粕屋町	2.49 ㎡
4	川崎町	13.72 ㎡	54	広川町	2.42 ㎡
5	糸田町	12.65 ㎡	55	春日市	2.36 ㎡
6	田川市	11.57 ㎡		那珂川市	2.36 ㎡
7	福智町	10.91 ㎡	57	筑紫野市	2.22 ㎡
8	赤村	10.31 ㎡	58	志免町	2.12 ㎡
9	嘉麻市	10.26 ㎡	59	太宰府市	2.00 ㎡
10	小竹町	9.39 ㎡	60	大野城市	1.94 ㎡
：			県内平均		4.10 ㎡

出典：総務省「住民基本台帳人口（2020.1.1 時点）」「公共施設状況調経年比較表（2020.3.31 時点）」

〔公共施設建設時期〕



〔公共施設築年数の推移〕



（２）インフラ資産

本市が保有している道路、橋りょう、上水道の保有量は、以下の表のとおりです（令和４年度時点）。

道路

対象施設は、以下のとおりとなっています。

種別	分類	実延長計	道路面積
道路	１級（幹線）市道	73,355.6m	666,464.98 ㎡
	２級（幹線）市道	62,552.2m	435,299.82 ㎡
	その他の市道	386,047.8m	1,973,680.38 ㎡
	自転車歩行者道	34,409.6m	105,219.89 ㎡

橋梁

対象施設は、全管理橋梁 374 橋梁とします。「道路施設現況調査提案」に準じ、橋長 2.0m 以上の道路橋を対象とします。なお、土被り 1m 未満のボックスカルバート形式も含むものとします。

種別	１級市道	２級市道	その他市道	合計
橋梁	62 橋	52 橋	260 橋	374 橋

出典：嘉麻市橋梁長寿命化計画（平成 31 年 3 月）

対象施設は、以下のとおりとなっています。

種別	分類	実延長計	橋梁面積
橋梁	—	3,996.7m	25,809.31 ㎡

上水道

対象施設は、以下のとおりとなっています。

種別	導水管計	送水管計	配水管計
上水道	6,120m	11,530m	335,530m

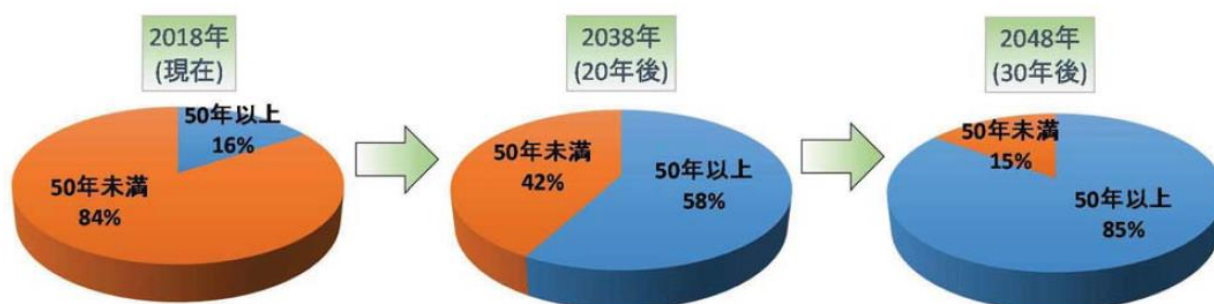
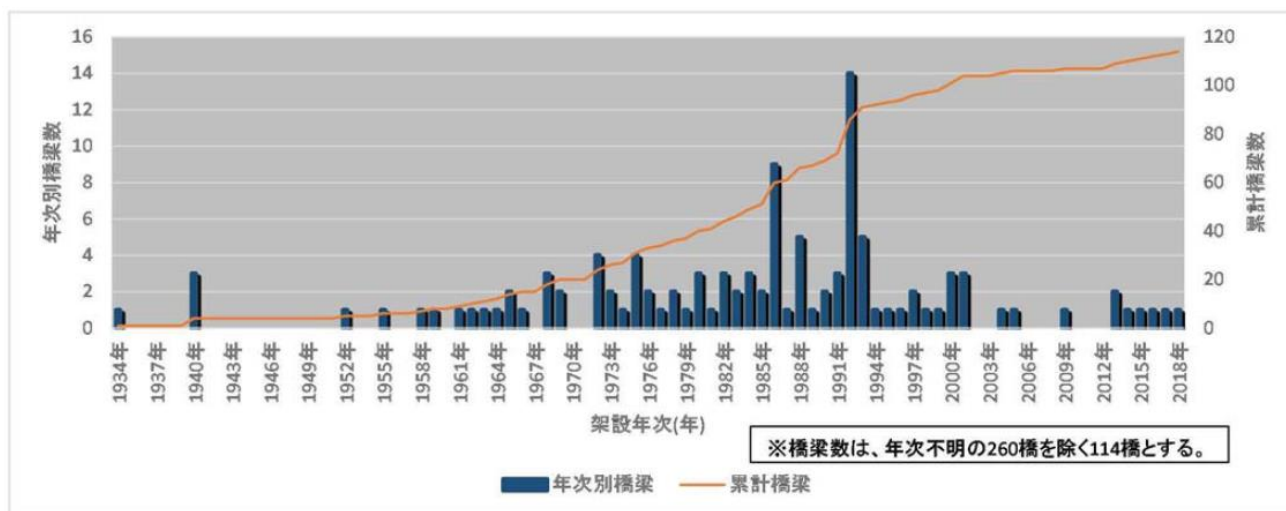
参考…橋梁

本市において、橋梁長寿命化修繕計画を策定する橋は 374 橋です。

このうち、架設年次が資料等により分かっている橋梁において、すでに建設後 50 年を経過している橋梁は約 16%を占めています。今後 20 年後にはこの割合が約 58%、30 年後には 85%を占め、急速に橋梁の高齢化が進むことが明らかになっています。

このような状況の中、これまでのように著しい損傷が顕在化してから補修や架替えなどを行う事後的な方法（事後保全型）ではコストの増大や橋梁の短命化を招き、安全性や信頼性を確保することが困難となります。

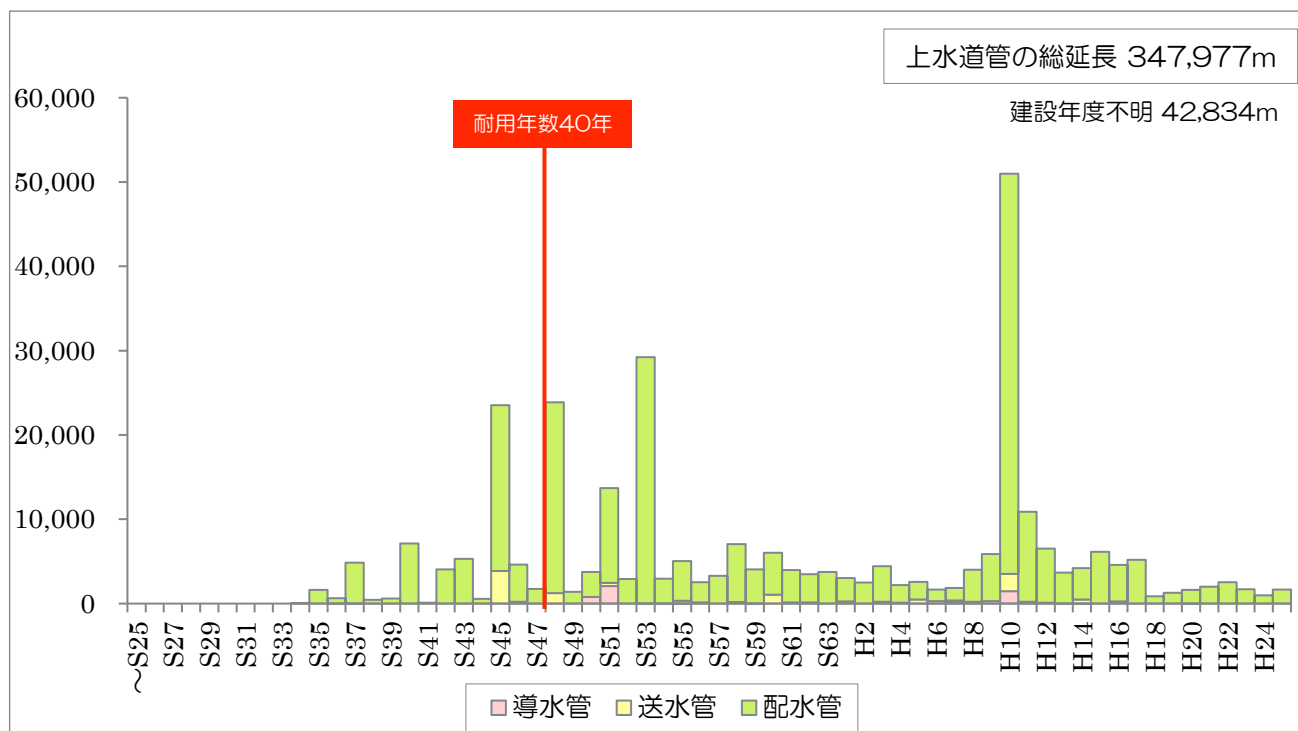
架設年次の分布図



出典：嘉麻市橋梁長寿命化修繕計画

参考…上水道

〔上水道建設時期〕



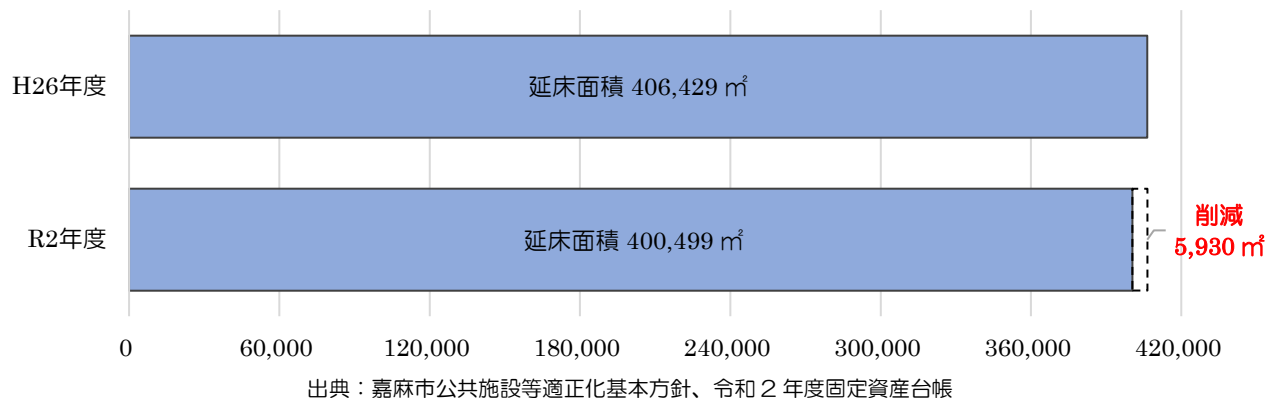
出典：平成 26 年度策定「嘉麻市公共施設等適正化基本方針」

※道路については、路線ごとに一度に整備するものではなく、区間ごとに整備していくため、年度別に把握することは困難であり、道路建設時期については掲載しておりません。

2. 施設整備量の推移

本市が保有している公共施設は、平成 26 年度から令和 2 年度までの 6 年間で 5,930 m²削減が進んでいます。また、令和 3 年度には 11 施設（図表参照）の解体及び売却を行いました。今後は更なる施設整備量縮減に向けた取組を推進していきます。

図表 施設整備量の推移



図表 施設整備量の推移内訳

(単位：m²)

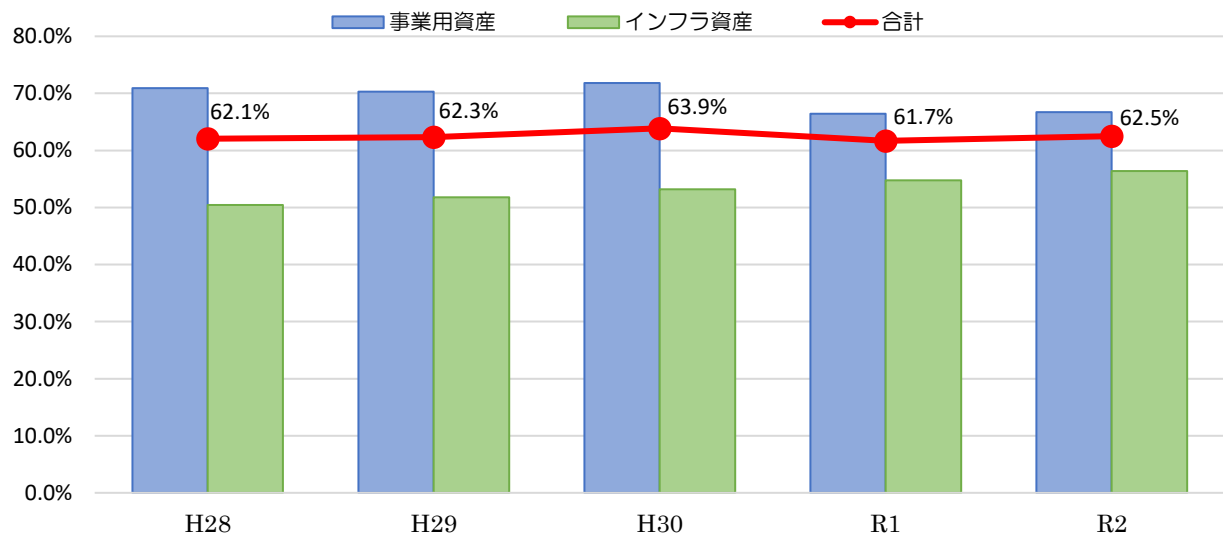
分類	延床面積の推移		増減
	平成 26 年度時点	令和 2 年度時点	
行政系施設	14,426	17,324	2,898
学校教育系施設	80,224	81,434	1,210
公営住宅	197,589	194,005	▲3,584
市民文化系施設	20,401	5,333	▲15,068
社会教育系施設	8,985	26,733	17,748
スポーツ・レクリエーション系施設	46,584	28,464	▲18,120
産業系施設	8,720	15,085	6,365
子育て支援施設	5,654	5,945	291
保健・福祉施設	7,162	8,064	902
公園	171	0	▲171
供給処理施設	5,867	6,063	196
その他	10,646	12,049	1,403
合計	406,429	400,499	▲5,930

図表 令和 3 年度削減施設

解体	7 施設 683.86 m ²	稲築大坪団地 79 号、80 号、稲築大坪団地 133 号、134 号、稲築大坪団地 286 号、稲築大坪団地 142 号、143 号、碓井上臼井東団地 8 号、嘉穂セイノキ団地 147 号、嘉穂小田渕団地 125 号、嘉穂上ノ山団地 40 号、41 号、山田にじが丘団地 1～6 号、嘉穂ハル団地 31 号
売却	4 施設 1,228.02 m ²	山野保育所、旧嘉穂林業振興センター、稲築配食サービスセンター、嘉穂小田渕団地 121 号、嘉穂小田渕団地 123 号、嘉穂小田渕団地 124 号、嘉穂小田渕団地 126 号、嘉穂小田渕団地 127 号

3. 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移

図表 老朽化比率（有形固定資産減価償却率）の推移



出典：令和2年度固定資産台帳

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
事業用資産					
取得価額（円）	50,582,531	51,584,082	52,763,859	57,531,060	57,019,121
減価償却累計額（円）	35,862,284	36,263,435	37,888,515	38,221,965	38,031,759
減価償却率	70.9%	70.3%	71.8%	66.4%	66.7%
インフラ資産					
取得価額（円）	38,507,392	38,883,854	39,210,414	39,393,573	39,514,955
減価償却累計額（円）	19,428,349	20,140,284	20,859,973	21,568,443	22,284,504
減価償却率	50.5%	51.8%	53.2%	54.8%	56.4%
合計					
取得価額（円）	89,089,924	90,467,937	91,974,273	96,924,632	96,534,077
減価償却累計額（円）	55,290,633	56,403,719	58,748,488	59,790,408	60,316,262
減価償却率	62.1%	62.3%	63.9%	61.7%	62.5%

（老朽化比率とは）

取得価額に対する減価償却累計額の割合です。本計画では、国税庁の定める法定耐用年数に基づき、新規整備からどの程度経過しているかを算出し、老朽化比率（有形固定資産減価償却率）とみなします。

平均的な老朽化比率は、35%～50%程度といわれており、100%に近いほど老朽化が進んでいます。

ただし、あくまでもデータ上の数値であり、実際の建物の物理的な老朽化を表すものではありませんが、方向性等を検討する際の1つの指標とします。

$$\text{老朽化比率} = (\text{減価償却累計額} \div \text{取得価額}) \times 100$$

4. 維持管理・更新等に係る経費

(1) 維持管理に係る経費

本市が保有している公共施設の維持管理に係る経費は次のとおりです。

全体では減少傾向にあるものの、公営住宅や学校関連、社会教育が上位を占めており、将来的負担として経常的に発生することが考えられます。

図表 維持管理経費（単位：千円）

上位3項目

区分	項目	平成29年度（2017）		平成30年度（2018）		令和元年度（2019）		令和2年度（2020）		令和3年度（2021）	
		物件費	維持補修費	物件費	維持補修費	物件費	維持補修費	物件費	維持補修費	物件費	維持補修費
決算統計46表	公園	47,907	3,565	49,606	6,147	53,787	4,366	59,740	4,029	58,816	2,794
	公営住宅等	46,047	127,977	44,910	105,324	48,387	100,059	45,695	97,279	40,445	81,239
	し尿処理施設	67,326	11,251	99,643	7,367	8,897	2,426	8,538	268	8,935	0
	ごみ処理施設	110,349	18,824	134,360	17,763	0	0	0	0	0	0
	保育所	4,834	2,861	4,883	2,008	998	609	8,165	1,154	504	1,684
	児童遊園	5,618	1,042	3,030	616	4,587	744	3,455	527	5,949	473
	老人福祉センター	28,036	970	28,226	285	28,484	1,343	29,354	572	29,353	1,309
	老人憩の家	21,467	73	21,982	739	22,186	459	23,333	1,481	23,333	651
	本庁舎	54,527	2,189	44,545	620	69,957	614	110,979	42	112,012	11
	支所・出張所	62,641	3,517	65,048	1,224	65,532	925	51,820	1,564	33,056	532
	児童館	88,501	1,043	77,573	1,606	75,475	772	11,813	722	11,329	407
	公会堂・市民会館	38,930	1,507	54,401	3,958	57,754	1,037	50,912	2,873	51,750	2,022
	公民館	23,076	3,776	18,752	1,556	17,892	1,744	12,260	2,370	12,335	2,625
決算統計11表	図書館	54,968	703	50,540	1,143	42,914	902	40,944	924	42,498	1,114
	消防費	62,852	744	59,411	1,835	61,264	902	62,763	2,053	50,852	1,112
	教育総務費	88,308	0	93,521	0	82,698	0	49,289	0	45,077	0
	小学校費	342,489	8,928	350,169	10,097	337,345	11,840	419,213	5,916	274,920	6,251
	中学校費	200,903	8,237	196,948	8,316	193,197	5,618	222,612	5,319	160,182	5,863
	高等学校	16,419	281	17,110	120	20,958	286	9,683	155	22,742	193
	社会教育	282,954	6,621	279,906	8,329	265,538	7,768	153,067	10,355	164,077	12,820
	体育施設費等	132,165	3,310	135,099	4,570	146,778	4,017	147,128	5,583	132,791	3,791
	学校給食費	239,399	3,208	243,085	1,107	229,226	6,332	177,296	1,398	188,334	1,313
	小計	2,019,716	210,627	2,072,748	184,730	1,833,854	152,763	1,698,059	144,584	1,469,290	126,204
合計		2,230,343		2,257,478		1,986,617		1,842,643		1,595,494	

出典：決算統計11表、46表

(2) 更新等に係る経費

公共建築物

試算条件

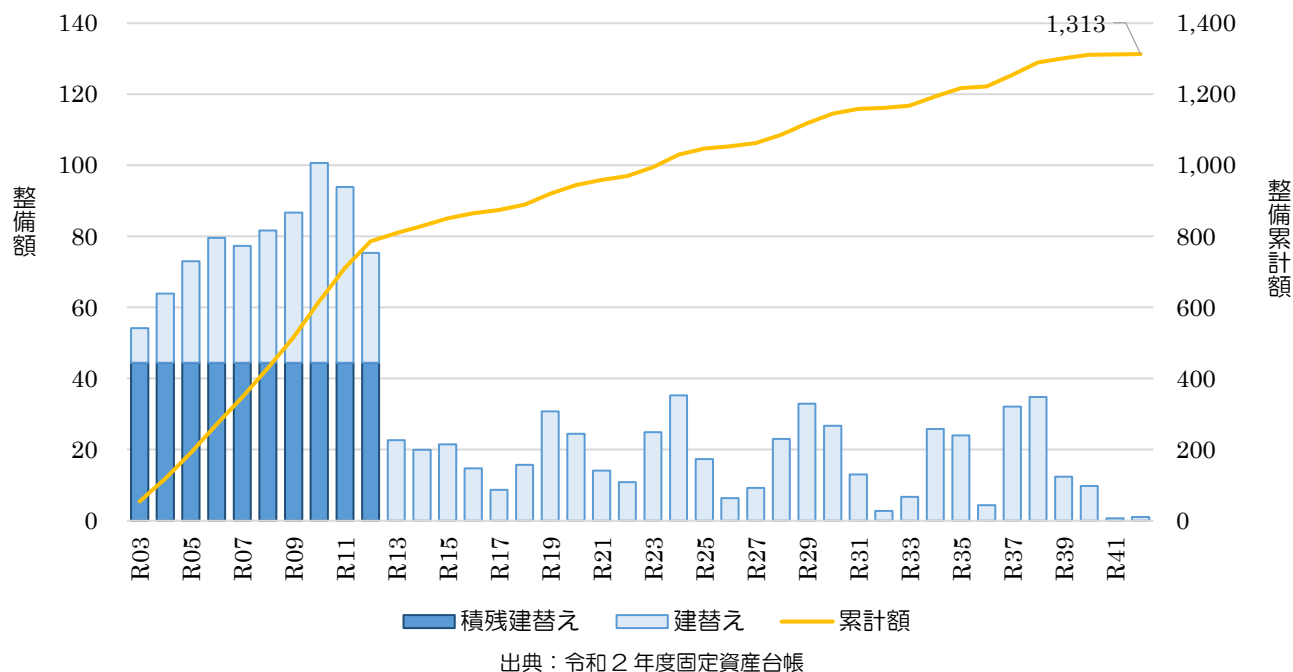
区分	従来型	長寿命化型																										
基準年度	令和2年度を基準年度とし、固定資産台帳の施設情報をもとに試算するものとする。	従来型と同じ。																										
対策時期	- 耐用年数到来年度の翌年度に建替えを行うこととし、大規模改修工事は行わないものとする。 - 工事期間は、建替え工事2年間とする。 - 既に耐用年数に達している施設は、建替え費用を試算開始後10年間で均等計上するものとする。	- 築30年目に大規模改修、築60年目に建替えを行うこととする。 - 工事期間は、大規模改修工事を1年間、建替え工事を2年間とする。 - 既に耐用年数に達している施設は、大規模改修費用を試算開始後10年間で均等計上するものとする。																										
対策費用	- 延床面積と設定単価を乗じたものを対策費用とする。 (設定単価一覧) <table><tr><th>分類</th><th>建替え</th><th>大規模改修</th></tr><tr><td>行政系施設、市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設</td><td>40万円/㎡</td><td>25万円/㎡</td></tr><tr><td>スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他</td><td>36万円/㎡</td><td>20万円/㎡</td></tr><tr><td>学校教育系施設、子育て支援施設、公園、供給処理施設</td><td>33万円/㎡</td><td>17万円/㎡</td></tr><tr><td>公営住宅</td><td>28万円/㎡</td><td>17万円/㎡</td></tr></table> 出典：地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書（H23.3） - 令和3年度に解体・売却を行った施設は、将来の建替え経費の試算には含めない。		分類	建替え	大規模改修	行政系施設、市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設	40万円/㎡	25万円/㎡	スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他	36万円/㎡	20万円/㎡	学校教育系施設、子育て支援施設、公園、供給処理施設	33万円/㎡	17万円/㎡	公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡											
分類	建替え	大規模改修																										
行政系施設、市民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設	40万円/㎡	25万円/㎡																										
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、その他	36万円/㎡	20万円/㎡																										
学校教育系施設、子育て支援施設、公園、供給処理施設	33万円/㎡	17万円/㎡																										
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡																										
個別設定	設定なし。 (令和2年度時点における全ての保有施設を更新費用の試算対象とする。)	- 建替えを行わないことが明らかな「旧稲築庁舎」は、将来の建替え経費の試算には含めない。 - 個別見直し計画において「解体」としている施設は、将来の建替え経費の試算には含めない。 <table><tr><td>旧千手小学校校舎</td><td>宮野体育館</td></tr><tr><td>旧泉河内小学校校舎</td><td>千手体育館</td></tr><tr><td>旧宮野小学校校舎</td><td>泉河内体育館</td></tr><tr><td>旧稲築プール</td><td>山田市民センター（大橋分館を含む）</td></tr><tr><td>嘉穂ふるさと交流館</td><td>上山田住民ホール（上山田分館を含む）</td></tr><tr><td>山田武道場</td><td>稲築老人憩の家</td></tr><tr><td>稲築体育館</td><td>稲築社会福祉センター</td></tr></table> - 義務教育学校基本設計に基づき、新校舎や既存校舎の改修及び解体に関する経費は、令和5年～6年度に完了した前提で試算を行う。※運動場整備等除く <table><tr><th>新名称</th><th>旧名称</th><th>経費</th></tr><tr><td>碓井義務教育学校</td><td>碓井小学校、碓井中学校</td><td>28.9億円</td></tr><tr><td>稲築西義務教育学校</td><td>稲築西小学校、稲築中学校</td><td>45.4億円</td></tr><tr><td>稲築東義務教育学校</td><td>稲築東小学校、稲築東中学校</td><td>33.3億円</td></tr></table>	旧千手小学校校舎	宮野体育館	旧泉河内小学校校舎	千手体育館	旧宮野小学校校舎	泉河内体育館	旧稲築プール	山田市民センター（大橋分館を含む）	嘉穂ふるさと交流館	上山田住民ホール（上山田分館を含む）	山田武道場	稲築老人憩の家	稲築体育館	稲築社会福祉センター	新名称	旧名称	経費	碓井義務教育学校	碓井小学校、碓井中学校	28.9億円	稲築西義務教育学校	稲築西小学校、稲築中学校	45.4億円	稲築東義務教育学校	稲築東小学校、稲築東中学校	33.3億円
旧千手小学校校舎	宮野体育館																											
旧泉河内小学校校舎	千手体育館																											
旧宮野小学校校舎	泉河内体育館																											
旧稲築プール	山田市民センター（大橋分館を含む）																											
嘉穂ふるさと交流館	上山田住民ホール（上山田分館を含む）																											
山田武道場	稲築老人憩の家																											
稲築体育館	稲築社会福祉センター																											
新名称	旧名称	経費																										
碓井義務教育学校	碓井小学校、碓井中学校	28.9億円																										
稲築西義務教育学校	稲築西小学校、稲築中学校	45.4億円																										
稲築東義務教育学校	稲築東小学校、稲築東中学校	33.3億円																										

① 単純更新した場合の見込み（従来型）

各施設の耐用年数到来時に建替えを行う前提での必要金額は以下のとおりです。

今後 40 年間で約 1,313 億円（年平均約 32 億 8 千万円）必要となる試算になります。

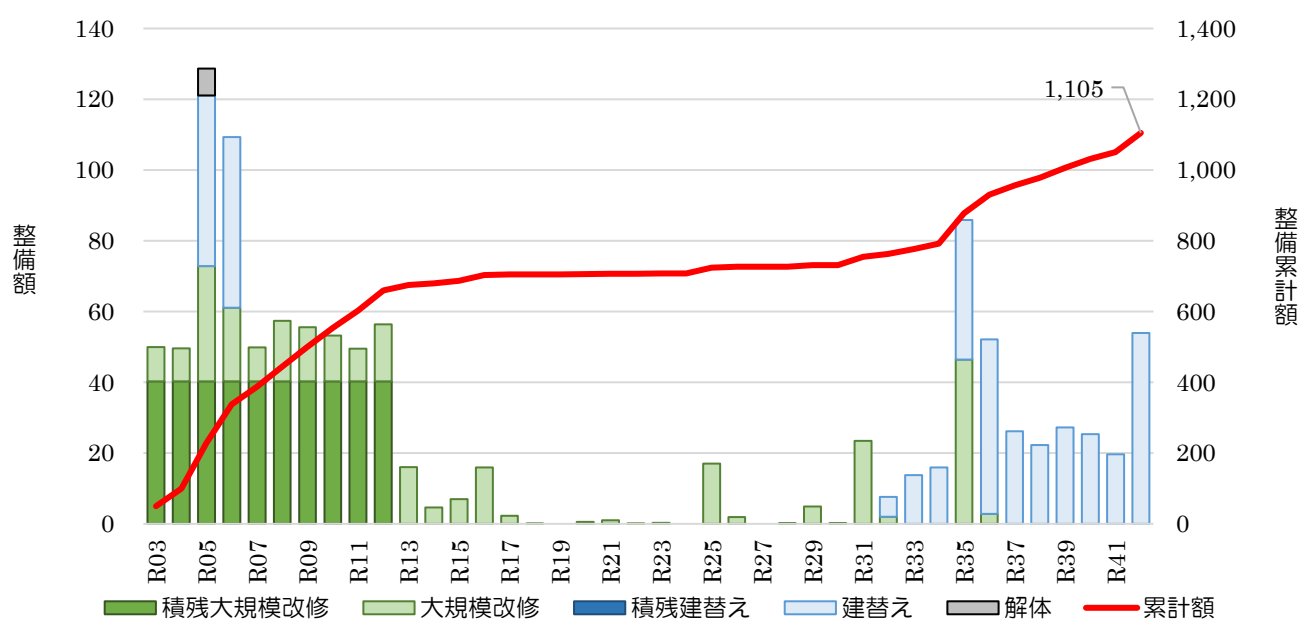
図表 公共建築物 従来型（単位：億円）



② 長寿命化対策などを反映した場合の見込み（長寿命化型）

各施設を築 30 年後に大規模改修、築 60 年後に建替えを原則とした場合（一部例外あり）の必要金額は以下のとおりです。今後 40 年間で約 1,105 億円（年平均約 27 億 6 千万円）必要となる試算になります。

図表 公共建築物 長寿命化型（単位：億円）

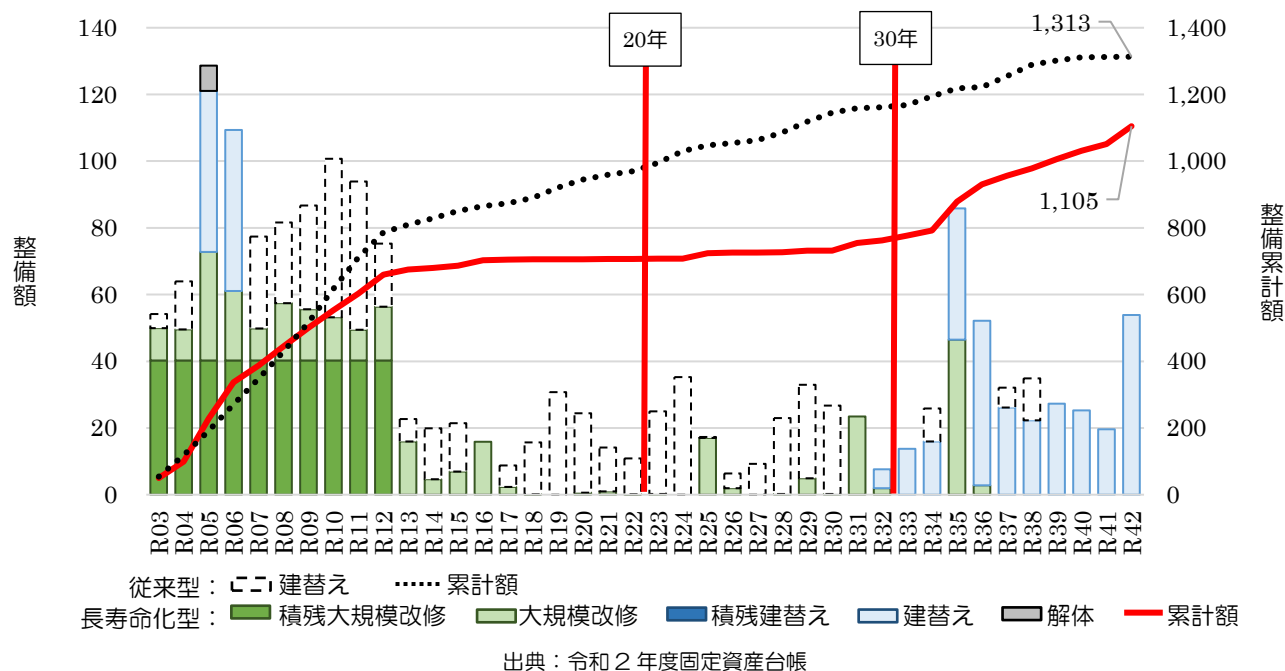


③ 対策の効果額

従来型と長寿命化型を比較すると、令和 42 年度時点で約 208 億円の削減効果が見込まれます。

施設ごとに目標耐用年数を設定し大規模改修など適切な長寿命化対策を実施することにより、安全に施設の長期使用が可能になります。また、中長期的な更新金額の削減が見込まれ、さらに、複合化・集約化・統廃合を行うことで施設保有量を削減し、施設のランニングコスト（維持管理経費）の圧縮も期待されます。

図表 公共建築物の更新に係る中長期的な経費の見込み（単位：億円）



道路

<保有量>

種別	分類	実延長計	道路面積
一般道路	1 級（幹線）市道	73,355.6m	666,465.0 m ²
	2 級（幹線）市道	62,552.2m	435,299.8 m ²
	その他の市道	386,047.8m	1,973,680.4 m ²
自転車歩行者道	自転車歩行者道	34,409.6m	105,219.9 m ²

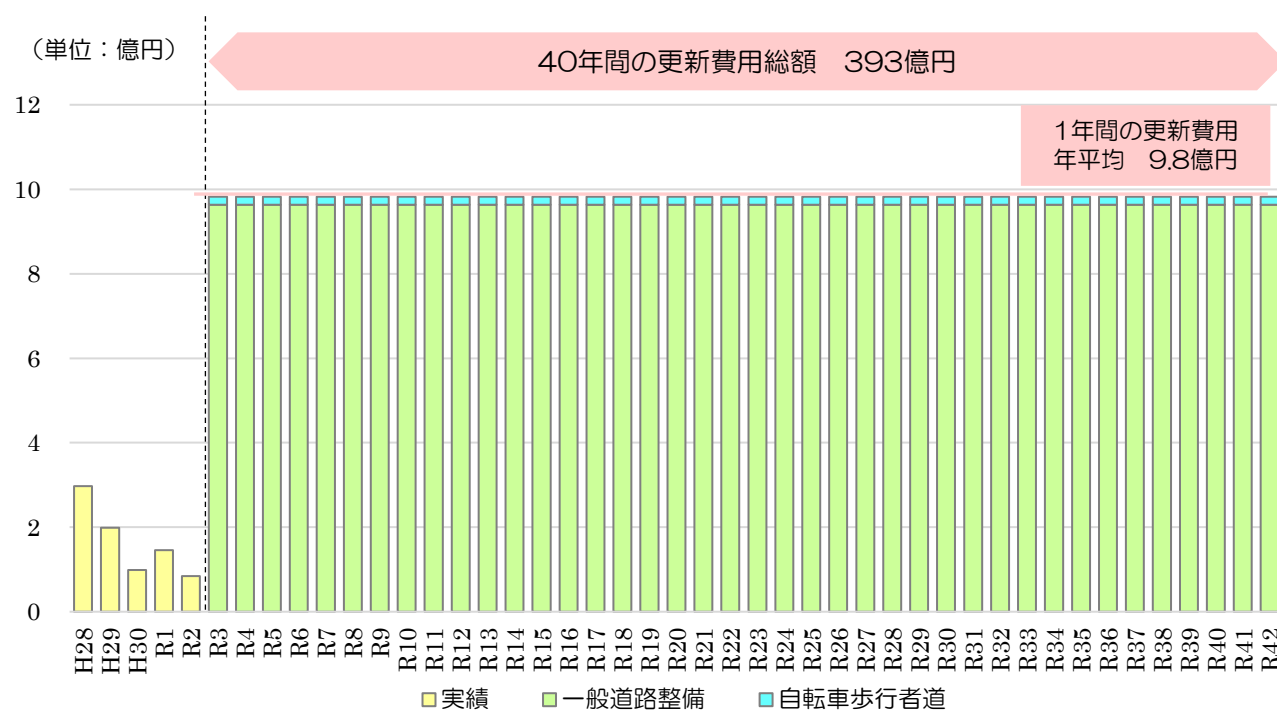
<試算条件（道路）>

- 整備面積を更新年数で割った面積を 1 年間の舗装部分の更新量と仮定し、更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。
- 更新年数は 15 年とし、全整備面積をこの 15 年で割った面積の舗装部分を毎年度更新していくと仮定します。
- 更新単価は以下のとおりとします。

分類	更新単価
一般道路	4,700 円/m ²
自転車歩行者道	2,700 円/m ²

※総務省更新費用試算ソフトの単価に準拠

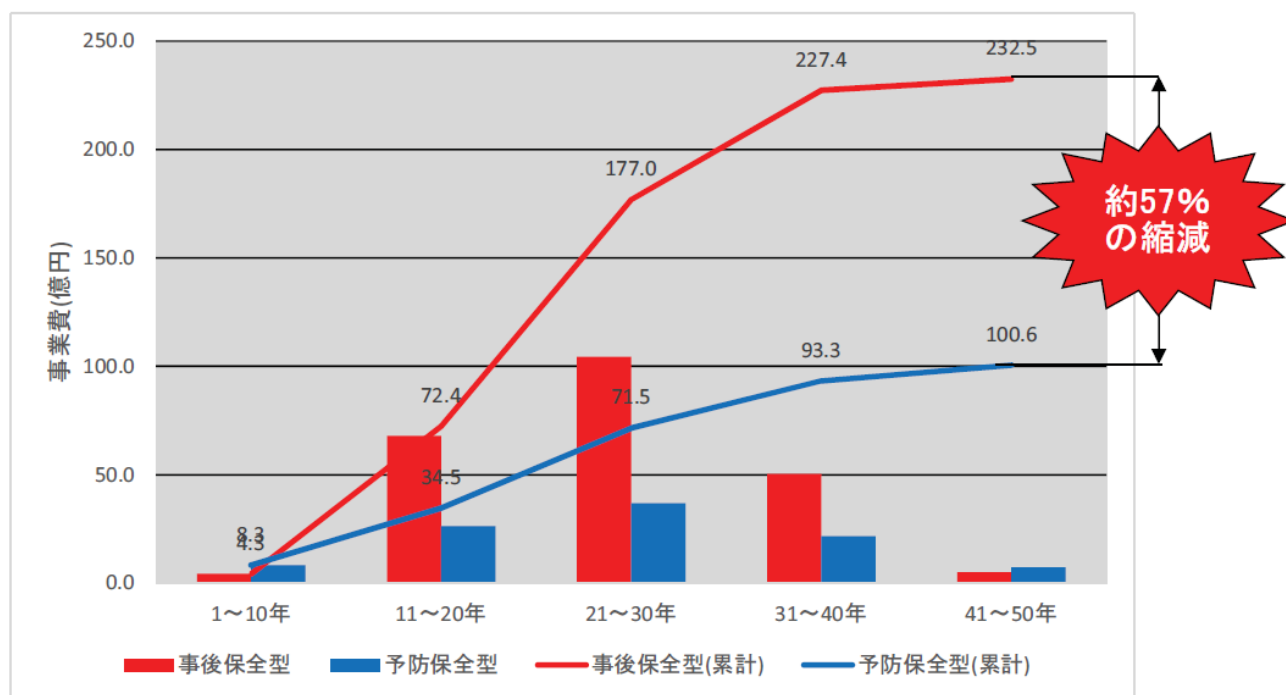
〔更新費用の推計（道路）〕



橋梁

橋梁長寿命化修繕計画を策定する 374 橋について、今後 50 年の事業費を比較すると、従来の事後保全型が 232.5 億円に対し、橋梁長寿命化修繕計画の実施による予防保全型が 100.6 億円となり、コスト縮減効果として約 57%の縮減となります。予防的補修を行うことで長期に渡る交通規制が減少し、緊急輸送路や経済的な交通活動が確保されます。

事後保全型と予防保全型の事業費比較



平成 31 年 3 月 嘉麻市橋梁長寿命化修繕計画より

上水道

<保有量>

種別	導水管計	送水管計	配水管計
上水道	6,120m	11,530m	335,530m

<試算条件（上水道）>

- ・管径別の延長を更新年数で割った延長を毎年の更新量と仮定します。
- ・更新年数は 40 年とします。
- ・管径別の延長に、それぞれの更新単価を乗じることにより更新費用を試算します。
- ・更新単価は、以下のとおりそれぞれ管径別に単価を設定します。

導水管及び送水管

分類	更新単価
～300mm未満	100 千円/m
300～500mm未満	114 千円/m

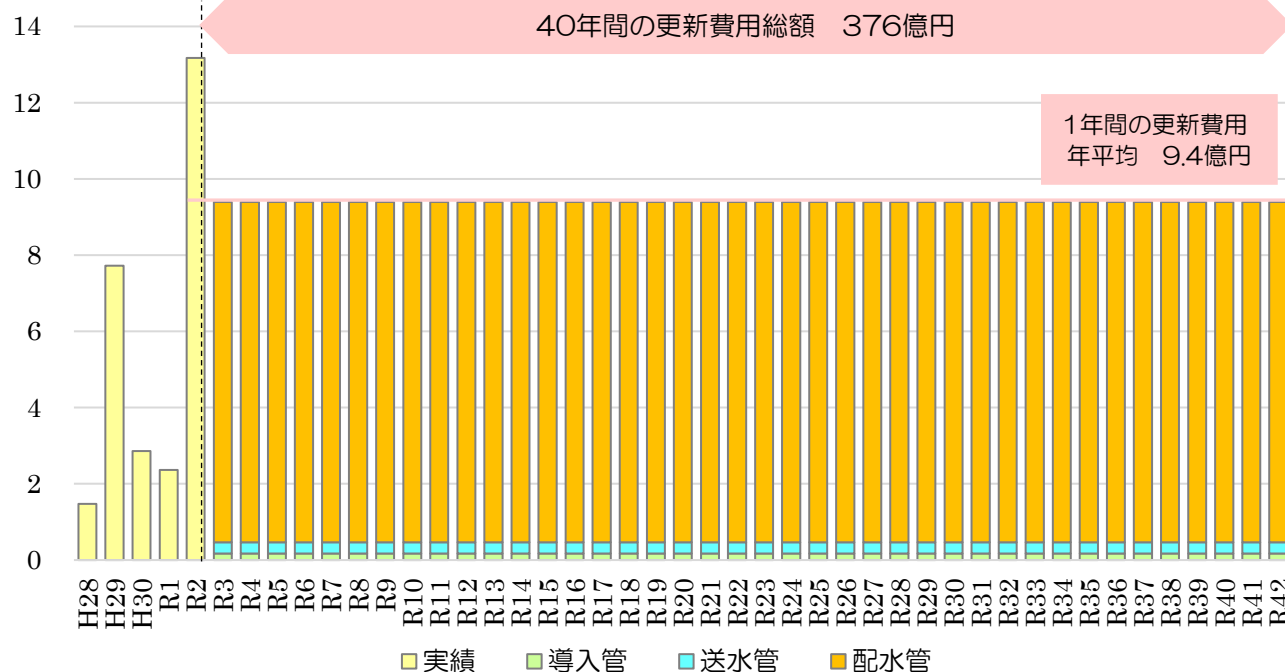
配水管

分類	更新単価
～300mm以下	106 千円/m
300～500mm以下	128 千円/m

※総務省更新費用試算ソフトの単価に準拠

〔更新費用の推計（上水道）〕

（単位：億円）



5. 過去に行った対策の実績

対象の直近3カ年の改修等の実績について、下表に整理します。

【令和元年度】

事業名称	対策内容	対策区分
普通財産管理事業	転落防止柵（西郷地区）	安全対策
新庁舎建設事業	新庁舎建設	施設再編
庁舎対策事業	新庁舎建設	施設再編
地域整備事業	解体工事（旧大隈小）	保有量削減
集会所維持管理費	改修工事（嘉穂芥田教育集会所）	長寿命化
集会所維持管理費	改修工事（嘉穂江星集会所）	長寿命化
集会所維持管理費	改修工事（嘉穂集集会所）	長寿命化
集会所維持管理費	改修工事（嘉穂杉坂集会所）	長寿命化
稲築社会福祉センター管理事業	トイレ改修（稲築社会福祉センター）	快適性
山田ふれあいハウス管理事業	改修工事（山田ふれあいハウス）	長寿命化
児童遊園維持管理費	遊具撤去工事（稲築山野児童遊園他）	安全対策
児童遊園維持管理費	遊具撤去工事（山田日吉児童遊園遊具）	安全対策
児童遊園維持管理費	遊具撤去工事（山田中央児童遊園他）	安全対策
家庭雑排水処理事業	汚水処理施設改修（山田小富士住宅団地）	長寿命化
産地形成政策費	解体工事（実験栽培施設）	保有量削減
農村環境整備事業	水路改修（宮脇水路）	長寿命化
観光施設整備維持管理事業	解体工事（梅林公園倉庫）	保有量削減
キャンプ村管理運営事業	塗装工事（古処山キャンプ村）	長寿命化
観光振興加速化事業	改造工事（カホアルペ／旧足白小）	長寿命化
土木総務費	治水対策（大隈川）	災害対策
社会資本整備総合交付金事業	補修工事（下山田学橋）	長寿命化
社会資本整備総合交付金事業	架替工事（下宮橋）	長寿命化
社会資本整備総合交付金事業	補修工事（井手の上橋）	長寿命化
都市公園費	遊具改修（稲築鴨生公園）	長寿命化
公園管理費	遊具撤去工事（山田鶴谷住宅団地内公園）	安全対策
公園管理費	遊具整備工事（碓井琴平公園他）	安全対策
市営住宅維持・修繕実施事業	屋根葺き替え工事（山田西ヶ丘団地倉庫）	安全対策
市営住宅改善実施事業	解体工事（稲築・嘉穂地区市営住宅）	保有量削減
市営住宅改善実施事業	解体工事（稲築地区市営住宅）	保有量削減
市営住宅改善実施事業	解体工事（碓井地区市営住宅）	保有量削減
市営住宅改善実施事業	解体工事（山田地区市営住宅）	保有量削減
市営住宅改善実施事業	屋根外壁改修（山田山下団地）	長寿命化
小学校総務管理費	大規模改造工事（熊ヶ畑小学校）	長寿命化
小学校総務管理費	空調設備設置工事（小学校特別教室）	快適性
中学校総務管理費	改修工事（嘉穂中学校体育館）	長寿命化

事業名称	対策内容	対策区分
中学校総務管理費	空調設備設置工事（中学校特別教室）	快適性
定時制高校管理費	空調設備設置工事（大隈城山校普通教室）	快適性
体育館管理費	解体工事（碓井青少年センター）	保有量削減
林地崩壊防止事業	林地崩壊防止工事（桑野（神有）地区）	安全対策
林地崩壊防止事業	林地崩壊防止工事（千手（アイノ谷）地区）	安全対策

【令和2年度】

事業名	対策内容	対策区分
庁舎除却事業	解体工事（稲築庁舎、嘉穂庁舎、山田庁舎）	保有量削減
小学校総務管理費	トイレ改修（上山田小）	快適性
小学校総務管理費	屋根防水（牛隈小）	長寿命化
小学校総務管理費	体育館照明取替（碓井小）	長寿命化
支所整備	建設工事（嘉穂支所、山田支所）	保有量削減
家庭雑排水処理事業	汚水処理施設改修（山田鶴谷住宅団地）	長寿命化
中学校総務管理費	トイレ改修（山田中、嘉穂中）	快適性
中学校総務管理費	屋根防水（山田中）	長寿命化
社会資本整備総合交付金事業	塗装工事（城ヶ浦橋）	長寿命化
市営住宅改善実施事業	屋上外壁改修（山田大橋団地、さくらが丘団地）	長寿命化
市営住宅改善実施事業	解体工事（稲築地区市営住宅）	保有量削減
市営住宅改善実施事業	解体工事（嘉穂地区市営住宅）	保有量削減
市営住宅維持・修繕実施事業	屋根葺き替え工事（山田新大橋団地、山下団地倉庫）	安全対策
市営住宅維持・修繕実施事業	屋上防水工事（山田大橋団地）	長寿命化
地区公民館費（山田）	解体工事（旧下山田分館）	保有量削減
山田図書館費	天井改修（山田図書館）	耐震化
なつき文化ホール運営費	耐震補強工事（なつき文化ホール）	耐震化
土木総務費	治水対策（大隈川）	災害対策
農村環境整備事業	水路改修（平山水路）	長寿命化
農村環境整備事業	排水施設改修（アミダ、上臼井）	長寿命化
都市公園費	施設改修（稲築漆生児童公園）	長寿命化
集会所維持管理費	新築工事（碓井塚田集会所）	保有量削減
集会所維持管理費	改修工事（碓井下臼井西中央集会所）	長寿命化
集会所維持管理費	解体工事（中益、野添、柳ヶ谷集会所）	保有量削減
地域整備事業	改修工事（碓井庁舎）	長寿命化
公園管理費	施設改修（山田蛭子公園）	長寿命化
児童福祉施設総務費	空調機設置（嘉穂第2、上山田、碓井、稲築西、稲築東学童保育所）	快適性
消防施設管理事業費	耐震性貯水槽設置（稲築地区、下山田地区）	耐震化
農業用施設維持管理事業	フェンス改修（大谷ため池）	安全対策
キャンプ村管理運営事業	塗装工事（古処山キャンプ村）	長寿命化
児童遊園維持管理費	施設改修（碓井飯田児童遊園）	安全対策

【令和3年度】

事業名	対策内容	対策区分
ふるさと交流館なつきの湯管理事業	空調設備改修工事（ふるさと交流館なつきの湯）	快適性
児童遊園維持管理費	児童遊園施設改修工事 （碓井下臼井西児童遊園愛宕神社下手すり）	安全対策
保健センター管理運営事業	空調機取替工事（稲築保健センター）	長寿命化
農村環境整備事業	水路改修（平山水路改修）	長寿命化
農村環境整備事業	水路改修（上臼井①用排水施設改修）	長寿命化
農村環境整備事業	用排水施設改修（二反田）	長寿命化
道路橋りょう長寿命化事業	塗装塗替工事（城ヶ浦橋）	長寿命化
道路橋りょう長寿命化事業	補修工事（木屋ノ谷橋）	長寿命化
道路橋りょう長寿命化事業	架替工事（下宮橋）	長寿命化
道路橋りょう長寿命化事業	架替工事（白木橋）	長寿命化
都市公園費	解体工事（稲築山野運動公園トイレ）	保有量削減
市営住宅維持・修繕実施事業	屋上防水工事（山田新大橋、山田大橋、あさひが丘団地）	長寿命化
市営住宅改善実施事業	解体工事（碓井・嘉穂地区市営住宅）	保有量削減
市営住宅改善実施事業	解体工事（山田地区市営住宅）	保有量削減
市営住宅改善実施事業	解体工事（稲築地区市営住宅）	保有量削減
市営住宅改善実施事業	屋上外壁改修（山田さくらが丘団地）	長寿命化
市営住宅改善実施事業	防水工事（碓井熊本団地 25・26号）	長寿命化
市営住宅改善実施事業	浄化槽改修工事（山田新大橋団地）	快適性
消防施設管理等事業	耐震性貯水槽設置（屏地区、嘉穂才田地区）	耐震化
小学校総務管理費	トイレ改修（小学校 6 校）	快適性
小学校総務管理費	外壁改修（上山田小）	長寿命化
小学校総務管理費	機械設備改修（上山田小）	長寿命化
中学校総務管理費	トイレ改修（稲築東中体育館、中学校 2 校）	快適性
中学校総務管理費	機械設備改修（山田中）	長寿命化
公立公民館・自治公民館連携強化推進事業	改修工事（碓井南ヶ丘団地区公民館）	長寿命化
プール管理費	空調設備改修（サルビアパーク）	長寿命化
プール管理費	熱源機器更新（サルビアパーク）	長寿命化
体育館管理費	空調改修（嘉穂総合体育館）	長寿命化
テニスコート管理費	LED（碓井屋内ゲートボール場）	脱炭素化
学校給食事業	床改修（嘉穂中）	長寿命化

嘉麻市公共施設等適正化基本方針

改訂版

平成27年3月 作成

令和 5年3月 改訂

嘉麻市 財政課

〒820-0292 福岡県嘉麻市岩崎 1180 番地 1

TEL : 0948-42-7403 FAX : 0948-42-7095
